## 日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出願年月日 Date of Application:

2000年 4月17日

出願番号 Application Number:

特願2000-115355

パリ条約による外国への出願 に用いる優先権の主張の基礎 となる出願の国コードと出願 番号 <u>Sthe country code and number</u>

your priority application, be used for filing abroad the paris Convention, is

> 願人 Micant(s):

J P 2 0 0 0 - 1 1 5 3 5 5

オリンパス株式会社

CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT



2006年 5月 1日





•

₹. \*/ T

مناح كمريد أعلق

ペー	23	•	1/
• 、	-	•	1/

【書類名】	特許願			
	А00000965			
【整理番号】				
【提出日】	平成12年 4月17日			
【あて先】	特許庁長官殿			
【国際特許分類】	A61B 1/00			
【発明の名称】	内視鏡装置			
【請求項の数】	3			
【発明者】				
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学			
	工業株式会社内			
【氏名】	岩坂 誠之			
【発明者】				
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学			
	工業株式会社内			
【氏名】	石川 斉志			
【発明者】				
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学			
	工業株式会社内			
【氏名】	中田 守			
【発明者】				
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学			
「正所大は旧川」	工業株式会社内			
15 41	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
【氏名】	井上 義光			
【特許出願人】				
【識別番号】	00000376			
【氏名又は名称】	オリンパス光学工業株式会社			

100058479
鈴江 武彦
03-3502-3181
100084618
村松 貞男
100068814
•
坪井 淳
100100952
風間 鉄也
100097559
水野 浩司
011567
21,000円
明細書 1
図面 1
要約書 1
9602409

1...

7

.

ページ:

£°

.

【プルーフの要否】 要

é

٤.

Ý

.

ページ:

【書類名】 明細書

【発明の名称】 内視鏡装置

【特許請求の範囲】

【請求項1】 体腔内に挿入される挿入部内に処置具挿通用チャンネルが配設され、上記挿入部の先端付近に上記処置具挿通用チャンネルの先端開口部が配設された内視鏡装置において、

上記処置具挿通用チャンネルを介して挿通されたガイドワイヤの先端部が上記 処置具挿通用チャンネルの先端開口部から導出された際に、上記ガイドワイヤを 係脱可能に係止するガイドワイヤ固定具を上記挿入部の先端部近傍に設けたこと を特徴とする内視鏡装置。

【請求項2】 上記ガイドワイヤ固定具は、上記挿入部に対して着脱自在に 構成されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項3】 上記ガイドワイヤ固定具は、上記挿入部の先端近傍に内蔵されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、特に膵胆管系の内視鏡検査や内視鏡下手術において、ガイドワイヤを用いて内視鏡用処置具を交換する作業が行なわれる内視鏡装置に関する。

[0002]

【従来の技術】

<u>\_</u>

近年、消化管系及び膵胆管系内にある疾患の処置に内視鏡的処置を用いること が増えてきている。現在の内視鏡を用いた膵胆管系の処置には、内視鏡的に胆管 や、膵管を造影する診断的処置のほかに、総胆管などに存在する胆石をバルーン や、把持鉗子により回収する治療的処置などもある。

[0003]

そして、内視鏡を用いて膵管や、胆管や、肝管などの内視鏡的処置を行なうに 際しては、通常、内視鏡の挿入部の先端部を十二指腸乳頭付近まで挿入し、そこ からX線透視下でガイドワイヤをガイドにしてカテーテルなどの処置具を膵管や

ページ:

胆管に選択的に挿入することが一般に行われている。

[0004]

具体的には、次のような作業が行なわれる。まず、予め、図34(A),(B) )に示す内視鏡1の挿入部2の先端部3を十二指腸乳頭付近まで挿入したのち、 この内視鏡1の処置具挿通用チャンネルにカテーテル4を挿入し、カテーテル4 の先端部4aを経内視鏡的に膵管もしくは胆管内に挿入する。次に、挿入された カテーテル4の基端側の口金4bからガイドワイヤ5を挿入する。

[0005]

•

その後、X線下で、ガイドワイヤ5が膵管もしくは胆管内まで正しく挿入され ていることを確認し、図34(A)に示すようにガイドワイヤ5の基端側を手で 把持しつつカテーテル4を内視鏡1の処置具挿通用チャンネルから引抜く操作を 行なう。この操作中、図34(B)に示すようにカテーテル4の先端部4aが内 視鏡1の操作部6側の鉗子口7より出てきたら、内視鏡1の鉗子口7の付近のガ イドワイヤ5を把持してカテーテル4を完全に内視鏡1から引抜く。

[0006]

次に、ガイドワイヤ5の基端側を別の処置具の挿通孔内に挿入し、このガイド ワイヤ5に案内させる状態で、別の処置具を内視鏡1の処置具挿通用チャンネル に挿入する。以後、処置具の交換回数だけ上述の内容の作業を繰り返す。

[0007]

これらの処置に用いる処置具は内視鏡1の長さを考慮して190cm以上の長 さがあるのが一般的である。また、ガイドワイヤ5の長さは、内視鏡1の長さと 処置具の長さを合わせた長さ以上が必要となるので、少なくとも400cm程度 、必要であった。

[0008]

また、例えば、USP5,921,971号には、カテーテルシャフトにおけ るガイドワイヤルーメンの先端部と基端部との間に長手方向の開口部(スリット )を延在させることにより、迅速交換が可能な胆管用カテーテルが開示されてい る。

[0009]

【発明が解決しようとする課題】

ところで、内視鏡1を用いて膵胆管系を観察/処置する際に、内視鏡1の処置 具挿通用チャンネルにカテーテル4などの処置具を挿通して使用する場合には、 ガイドワイヤ5は処置具の内部に挿入されている。そのため、内視鏡1に対して 処置具を移動すると、ガイドワイヤ5も同時に移動してしまうので、例えばガイ ドワイヤ5の先端が乳頭に挿入された状態で、ガイドワイヤ5をガイドに処置具 を交換する場合には、ガイドワイヤ5の先端が乳頭に挿入された状態を保つため に内視鏡1の操作部6側で常にガイドワイヤ5を把持している必要がある。

[0010]

さらに、従来構成の内視鏡1の使用中に、処置具を交換する作業時には内視鏡 1の処置具挿通用チャンネルに対して処置具を引抜きながら、同じ移動量だけガ イドワイヤ5を挿入する、或いは同様に処置具挿通用チャンネルに処置具を挿入 しながら、同じ移動量だけガイドワイヤ5を引抜くという2つの動作を同時に行 う必要が有るので、その操作が複雑かつ面倒である。

[0011]

加えて、ガイドワイヤ5の長さは400cm程度もあるため、狭い内視鏡室内 でガイドワイヤ5が床などの不潔領域に接しないように取り回すことは難しい作 業になっている。また、処置具はガイドワイヤ5の全長分移動させなければ交換 作業を行なうことができないので、処置具の交換自体にかかる時間も長くなる可 能性がある。したがって、内視鏡用処置具を交換する作業時には、多くの時間が かかってしまう難点がある。

[0012]

さらに、内視鏡用処置具を交換する作業を行なう際には手術室に少なくとも2 人の補助者が必要である。そのため、人的コストが多く、病院や、患者への金銭 的負担が大きくなるという問題も発生する。

[0013]

また、USP5,921,971号のようにカテーテルシャフトにおけるガイ ドワイヤルーメンの先端部と基端部との間に長手方向の開口部(スリット)を延 在させる構成のカテーテルの場合には、従来の造影カテーテルに長手方向の開口 部(スリット)を設けるための作業が必要となる。そのため、従来の造影カテー テルに比べて製造コストが高いという欠点がある。

 $[0\ 0\ 1\ 4]$ 

さらにはスリットを設けたことによるカテーテルシャフトの剛性低下を補うた めにシャフトの外径を太くしたり、シャフトの材質を硬質化するなどの処置を施 さなければならない。そのため、シャフトの大径化により、内視鏡のチャンネル 内の挿入性が悪くなるために術者の作業性が劣る可能性がある。

[0015]

また、膵胆管系の処置は熟練を要し、多数の手技が確立されている為、術者の 処置具に対する好みが特に別れるところである。さらに、患者の状況によっても 処置具を使い分けることが頻繁に行われている。しかしながら、本従来技術では 自ずと使用できる処置具が限定されてしまい、術者の選択の幅が無くなってしま うという欠点がある。

[0016]

本発明は上記事情に着目してなされたもので、その目的は、内視鏡用処置具の 従来の操作方法や、操作感覚を損なうこと無く、より短時間で容易に内視鏡用処 置具が交換でき、かつ交換処置が1人の術者で行なうことができる内視鏡装置を 提供することにある。

 $[0\ 0\ 1\ 7]$ 

【課題を解決するための手段】

請求項1の発明は、体腔内に挿入される挿入部内に処置具挿通用チャンネルが 配設され、上記挿入部の先端付近に上記処置具挿通用チャンネルの先端開口部が 配設された内視鏡装置において、

上記処置具挿通用チャンネルを介して挿通されたガイドワイヤの先端部が上記 処置具挿通用チャンネルの先端開口部から導出された際に、上記ガイドワイヤを 係脱可能に係止するガイドワイヤ固定具を上記挿入部の先端部近傍に設けたこと を特徴とする内視鏡装置である。

そして、本請求項1の発明では、処置具挿通用チャンネル内に挿通されたガイ ドワイヤの先端部が処置具挿通用チャンネルの先端開口部から導出された際に、

挿入部の先端部近傍のガイドワイヤ固定具によってガイドワイヤを係脱可能に係 止するようにしたものである。

[0018]

請求項2の発明は、上記ガイドワイヤ固定具は、上記挿入部に対して着脱自在 に構成されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置である。

そして、本請求項2の発明では、内視鏡の挿入部にガイドワイヤ固定具を着脱 自在に装着することにより、既存の内視鏡を使用できるようにしたものである。

 $[0\ 0\ 1\ 9]$ 

請求項3の発明は、上記ガイドワイヤ固定具は、上記挿入部の先端近傍に内蔵 されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置である。

そして、本請求項3の発明では、内視鏡の挿入部の先端近傍にガイドワイヤ固 定具を内蔵させることにより、内視鏡挿入部の先端部外径を細くし、かつガイド ワイヤ固定具の着脱作業を省略して操作を簡素化するようにしたものである。

[0020]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の第1の実施の形態を図1乃至図5を参照して説明する。図1は 本実施の形態の内視鏡装置における内視鏡1(図34(A),(B)参照)の挿 入部2の先端部11の概略構成を示すものである。ここで、本実施の形態の内視 鏡装置では挿入部2の軸方向に対して略直交する方向を観察する側視型の内視鏡 1が使用されている。

[0021]

この側視型の内視鏡1には挿入部2の先端部11の外周面を切欠させて形成さ れた略平面状の側視用基準面12が形成されている。この側視用基準面12には 照明光学系の照明窓13と観察光学系の観察窓14とが前後方向に並設されてい る。さらに、側視用基準面12における照明窓13と観察窓14との並設部の横 には鉗子口15が配設されている。この鉗子口15は内視鏡1の挿入部2の内部 に配設された処置具挿通用チャンネル16の先端開口部を構成するものである。

[0022]

また、鉗子口15には鉗子起上台17が配設されている。図5に示すようにこ

の鉗子起上台17の一端部は回動軸18を介して先端部11の本体11aに回動 自在に連結されている。

[0023]

さらに、鉗子起上台17の他端部には図示しない可撓性の操作ワイヤの一端部 が固定されている。この操作ワイヤの他端部は操作部6側に延出されている。そ して、操作部6に配設された図示しない鉗子起上台操作レバーの操作に連動して 操作ワイヤが牽引操作され、この操作ワイヤの動作によって鉗子起上台17が回 動軸18を中心に回動駆動されるようになっている。このとき、鉗子起上台17 は図5中に仮想線で示す待機位置(倒置位置)から図5中に実線で示す最大回動 位置(起上位置)まで回動され、この鉗子起上台17の回動動作により、鉗子口 15から外部に延出されている図3(A),(B)に示す例えば生検鉗子等の内 視鏡用処置具19の起上および倒置の各動作を観察窓14の視野内で行うように 構成されている。

[0024]

また、本実施の形態の内視鏡1の処置具挿通用チャンネル16の内部に挿入さ れる処置具19は、後述するガイドワイヤ(ガイドワイヤ)30を挿通可能なガ イドワイヤルーメンを備えた既存の造影チューブなどの処置具がそのまま使用で きる。なお、処置具19としてはガイドワイヤルーメンにコーティングを施すこ とにより、ガイドワイヤ30との摩擦力を低減する構成にしたものや、ガイドワ イヤルーメンの内面を平滑にしたものなどは本実施の形態においてさらに好適で ある。

[0025]

また、鉗子起上台17における内視鏡用処置具19との対向面には略V字状の 受け溝部20が形成されている。そして、処置具19の起上時にはこの受け溝部 20内に処置具19が挿入されて位置決めされる状態で処置具19が鉗子起上台 17に接触され、この状態で処置具19を上下に誘導するようになっている。

[0026]

さらに、本実施の形態の側視型の内視鏡1には挿入部2の先端部11の近傍に ガイドワイヤ固定具21が装着されている。このガイドワイヤ固定具21には略

円筒形で、かつ例えば塩化ビニルなどの材料で形成された軟性の取付け部22と、この取付け部22の先端側に連結された略円筒形のキャップ部23とが設けられている。

[0027]

また、取付け部22の材質は、必ずしも、塩化ビニルである必要はなく、軟性 樹脂であれば、ポリエチレンやポリスチレンもしくはポリウレタン製などでも良 い。そして、キャップ部23が挿入部2の先端部11の周囲に配置された状態で 、取付け部22が内視鏡1における挿入部2の先端部11の近傍に取付けられて いる。これにより、ガイドワイヤ固定具21は、内視鏡1における挿入部2の先 端部11の付近で鉗子口15上もしくは鉗子口15よりも基端側の挿入部21上 に着脱自在に取付けられている。

[0028]

さらに、キャップ部23は透明性を有したポリカーボ樹脂で作製されている。 このキャップ部23の色調に関しては透明度が高いものが好ましいが、必ずしも 透明でなくても良い。なお、キャップ部23の材料の組成に関してはポリカーボ ネイト樹脂が最も好ましいが、アクリル樹脂、ポリエチレン樹脂、ポリプロピレ ン樹脂、ポリスチレン樹脂なども使用できる。

[0029]

また、キャップ部23の先端側には先端部11の側視用基準面12における照 明窓13、観察窓14および鉗子口15と対応する部位に処置具挿通用開口部2 4が形成されている。このキャップ部23の処置具挿通用開口部24は、内視鏡 1の挿入部2の先端部11側が開口し、かつその開口部24の幅がキャップ部2 3の円周の約1/4、奥行きが約10mm程度の略長方形状に形成されている。 これにより、内視鏡1の観察窓14の視野や、鉗子口15から外部側に延出され る鉗子などの処置具19の進退動作の妨げにならず、かつ後述するガイドワイヤ 識別部材27a, 27bが作動し易く、さらに後述するガイドワイヤ固定部材挿 通穴28が効果的な位置に配置できるように設定されている。

[0030]

さらに、キャップ部23の処置具挿通用開口部24にはガイドワイヤ識別機構

部25と、ガイドワイヤ固定機構部26とが設けられている。ここで、ガイドワ イヤ識別機構部25には開口部24の両脇から開口部24の内部側に張り出した ステンレス製の2本の針金からなるガイドワイヤ識別部材27a, 27bが設け られている。

[0031]

また、2本のガイドワイヤ識別部材27a,27bのうちの一方の第1のガイ ドワイヤ識別部材27aは図2中で、キャップ部23の上端縁部に沿って処置具 挿通用開口部24の左側から内部側に延出され、下向きに湾曲されている。さら に、他方の第2のガイドワイヤ識別部材27bは図2中で、キャップ部23の上 端縁部に沿って処置具挿通用開口部24の右側から内部側に延出され、下向きに 湾曲されている。ここで、2本のガイドワイヤ識別部材27a,27bの各下側 延出部分27a1,27b1はガイドワイヤ固定具21の中心線方向に沿って略 平行に離間対向配置されている。そして、これらのガイドワイヤ識別部材27a ,27bの各下側延出部分27a1,27b1間には適宜の幅寸法しの間隔Sが 形成されている。この間隔Sは例えばガイドワイヤ30の外径寸法よりも大きい 状態に設定されている。

[0032]

また、キャップ部23には処置具挿通用開口部24の両側部にガイドワイヤ固 定部材挿通穴28がそれぞれ形成されている。これらのガイドワイヤ固定部材挿 通穴28はガイドワイヤ固定具21の中心線方向に沿って処置具挿通用開口部2 4の略中央位置に配置されている。

[0033]

さらに、ガイドワイヤ固定機構部26には伸縮性のない糸状部材、例えば外径 寸法が0.2mm程度の外科用縫合糸によって形成されたガイドワイヤ固定部材 (ガイドワイヤ固定具)29が設けられている。このガイドワイヤ固定部材29 の一端部は図2中で、左側の第1のガイドワイヤ識別部材27aに固定されてい る。そして、このガイドワイヤ固定部材29は処置具挿通用開口部24の図2中 で、左側(第1のガイドワイヤ識別部材27a側)のガイドワイヤ固定部材挿通 穴28を通ったのち、開口部24上を横断し、更に図2中で、右側(第2のガイ ドワイヤ識別部材27b側)のガイドワイヤ固定部材挿通穴28を通ってこのガ イドワイヤ固定部材29の他端部側が第2のガイドワイヤ識別部材27bに固定 されている。これにより、ガイドワイヤ固定部材29は開口部24上の両側部間 に架設された状態で取付けられている。

[0034]

また、本実施の形態の内視鏡1の処置具挿通用チャンネル16の内部には処置 具19が挿入されるとともに、挿入部2の先端部11の鉗子口15からは処置具 19の先端部、またはこの処置具19をガイドするガイドワイヤ30の先端部が それぞれ延出されるようになっている。そして、内視鏡1の鉗子口15からガイ ドワイヤ30以外の処置具19が延出された際に、鉗子起上台17が図5中に仮 想線で示す待機位置(倒置位置)で保持されている場合には図3(A)に示すよ うに処置具19の先端部はガイドワイヤ識別機構部25のガイドワイヤ識別部材 27a、27bから離れ、自由に移動可能な位置で保持されるようになっている 。この状態で、鉗子起上台17が図5中に実線で示す最大回動位置(起上位置) 方向に回動される場合には、図3(B)に示すように鉗子起上台17によって処 置具19の先端部がガイドワイヤ識別機構部25のガイドワイヤ識別部材27a .27 b間に挿入される方向に押し出される。このとき、ガイドワイヤ識別部材 27a.27bの各下側延出部分27a1,27b1間に挿入される処置具19 によって2つの下側延出部分27a1,27b1間の間隔Sが広げられる。これ により、ガイドワイヤ固定具21の開口部24上の両側部間に架設されたガイド ワイヤ固定部材29の張力は緩められるので、鉗子起上台17が最大回動位置ま で回動された場合でも処置具19の先端部がガイドワイヤ固定部材29に係止さ れることはない。

[0035]

また、内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ30の先端部が導出された際に 、鉗子起上台17が図5中に仮想線で示す待機位置(倒置位置)で保持されてい る場合にはガイドワイヤ30は図4(A)に示すようにガイドワイヤ固定部材2 9から離れ、自由に移動可能な係合解除位置で保持されるようになっている。こ の状態で、鉗子起上台17が図5中に実線で示す最大回動位置(起上位置)まで 回動された場合には、図4(B)に示すように鉗子起上台17によってガイドワ イヤ30がガイドワイヤ識別機構部25のガイドワイヤ識別部材27a,27b 間に挿入される方向に押し出される。このとき、ガイドワイヤ識別部材27a, 27bの各下側延出部分27a1,27b1間の間隔Sは例えばガイドワイヤ3 0の外径寸法よりも大きいので、ガイドワイヤ識別部材27a,27bの各下側 延出部分27a1,27b1間に挿入されるガイドワイヤ30によって2つの下 側延出部分27a1,27b1間の間隔Sが広げられことはなく、ガイドワイヤ 固定具21の開口部24上の両側部間に架設されたガイドワイヤ固定部材29の 張力が緩められることはない。そのため、鉗子起上台17が図5中に実線で示す 最大回動位置まで回動された場合にはこの鉗子起上台17からの押圧力によって ガイドワイヤ30がガイドワイヤ固定具21の開口部24上の両側部間のガイド ワイヤ固定部材29に圧接され、ガイドワイヤ30が係脱可能に係止されるよう になっている。

[0036]

これにより、ガイドワイヤ固定機構部26は、内視鏡1の挿入部2の先端部1 1側の鉗子口15から処置具19が出ている状態では、処置具19の操作を妨げ ず、また鉗子口15からガイドワイヤ30のみが出ている状態では、鉗子起上台 17からの押圧力によってガイドワイヤ30をガイドワイヤ固定具21の開口部 24上の両側部間のガイドワイヤ固定部材29に圧接させて係止させる構造にな っている。

[0037]

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態の内視鏡装置の使用時 に、造影チューブなどの処置具19を内視鏡1の操作部6側の処置具挿通用チャ ンネル16に挿入して使用する場合には、処置具19の先端部を内視鏡1におけ る挿入部2の先端部11の鉗子口15から突出させる。このとき、鉗子起上台1 7が図5中に仮想線で示す待機位置(倒置位置)で保持されている場合には図3 (A)に示すように処置具19の先端部はガイドワイヤ識別機構部25のガイド ワイヤ識別部材27a,27bから離れ、自由に移動可能な位置で保持される。

[0038]

この状態で、内視鏡1の操作部6の図示しない鉗子起上台操作レバーを操作す ることにより、挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が起上操作される。そし て、この操作にともない鉗子起上台17によって処置具19の先端部がキャップ 部23の処置具挿通用開口部24内に挿入される方向に押し出される。

[0039]

このとき、処置具19はキャップ部23の処置具挿通用開口部24の両脇から 張り出した2本のガイドワイヤ識別部材27a,27bの各下側延出部分27a 1,27b1間に挿入される。そのため、2本のガイドワイヤ識別部材27a, 27bの各下側延出部分27a1,27b1間が処置具19によって押し広げら れ、処置具挿通用開口部24の両脇のガイドワイヤ固定部材挿通穴28に近付く ことで、各ガイドワイヤ識別部材27a,27bにそれぞれ固定されたガイドワ イヤ固定部材29の張力が弛緩される。このようにガイドワイヤ固定部材29の 張力が緩むことにより、鉗子起上台17によって処置具19の先端部がキャップ 部23の処置具挿通用開口部24内に挿入される方向に押し出された際に、処置 具19はガイドワイヤ固定部材29と干渉せず、処置具19の起上動作が通常の 通り、行なわれる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 0 \end{bmatrix}$ 

また、内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ30の先端部が導出された状態 で、内視鏡1の操作部6の図示しない鉗子起上台操作レバーが操作され、鉗子起 上台17が挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が起上操作される場合には、 ガイドワイヤ30は2本のガイドワイヤ識別部材27a,27bの各下側延出部 分27a1,27b1間を通過する。そのため、ガイドワイヤ識別部材27a, 27bに接続されたガイドワイヤ固定部材29の張力が弛緩されることはないの で、この場合には図示しない鉗子起上台操作レバーの操作により、挿入部2の先 端部11の鉗子起上台17が起上操作される動作にともない、鉗子起上台17か らの押圧力によってガイドワイヤ30がガイドワイヤ固定具21の開口部24上 の両側部間のガイドワイヤ固定部材29に圧接される。このとき、ガイドワイヤ 30は鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材29との間でせん断的に互い違い に反対方向に力を受けるため、係脱可能に係止される。

[0041]

また、本実施の形態の内視鏡装置の使用時には、造影チューブなどの処置具1 9を経乳頭的に膵/胆管(図示せず)へ挿入した後、上記処置具19の交換作業 は次の通り行なわれる。まず、処置具19の基端側にある口金4b(図34(A),(B)参照)よりガイドワイヤ30を挿入し、膵/胆管内部(図示せず)ま で導入する。

[0042]

ここで、ガイドワイヤ30が膵/胆管内(図示せず)まで入ったことを確認し、ガイドワイヤ30が動かないようにガイドワイヤ30の基端側を手で把持しつつ、処置具19を引出す。このとき、内視鏡像にて、処置具19の先端部が乳頭(図示せず)から引抜かれたことを確認後、さらに処置具19を引抜く。

[0043]

続いて、処置具19の先端が内視鏡1の挿入部2の先端部11側の鉗子口15 内に収まったところで、ガイドワイヤ固定機構部26により内視鏡1の挿入部2 の先端部11付近でガイドワイヤ30を機械的に固定する。

[0044]

さらに、ガイドワイヤ30が固定されたことを確認後、内視鏡1の操作部6側 から処置具19を完全に引抜く。その後、次に使用する処置具19を、ガイドワ イヤ30の基端側から挿入し、ガイドワイヤ30をガイドに膵/胆管内(図示せ ず)にまで挿入する。

[0045]

したがって、上記処置具19の交換の際に、操作者はガイドワイヤ30を把持 する必要はない。そして、以後、必要な回数だけ同様な方法で処置具19の交換 を行うことができる。

[0046]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態ではガイドワイヤ30以外の処置具19は、鉗子起上台17の操作によって従 来通り、起上や、進退などの操作が可能であり、ガイドワイヤ30のみが鉗子起 上台17の操作によって鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材29との間で挟

まれて係止される状態で固定される。そのため、内視鏡用処置具19の交換作業 時には鉗子起上台17の操作によって鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材2 9との間でガイドワイヤ30のみを係止させることにより、従来のように内視鏡 1の操作部6側でガイドワイヤ30を把持する必要を無くすことができる。した がって、内視鏡用処置具19を交換する作業が容易になる効果があるので、処置 具19の交換作業に要する作業時間を短縮することができる。

[0047]

さらに、処置具19にガイドワイヤ30を挿入する場合、従来は例えば4m分 挿入する必要があったが、本発明では、例えば2.5m程挿入するだけで済む。 そのため、従来、ガイドワイヤ30の全長は約4mあり、内視鏡1への挿入時で あっても、半分以上が内視鏡1から外へ出ているため、取り扱い時にガイドワイ ヤ30が床など不潔領域に触れる可能性が高く、注意が必要であったが、本発明 においてはガイドワイヤ30の内視鏡1から出ている部分の長さが短く、ガイド ワイヤ30が不潔領域に触れる可能性が低くなり、取り扱いが容易になる。

[0048]

さらに、ガイドワイヤ30を乳頭に残し、処置具19のみを抜去するとき、従 来は処置具19を引き抜きながら、処置具19を引き抜いた分だけガイドワイヤ 30を押し込むという2つの動作を同時に行う必要があったが、本発明では操作 部6側でガイドワイヤ30を把持する必要がなく、処置具19だけをそのまま引 き抜くという1つの動作だけで良い。そのため、処置具19の交換時間の短縮、 補助者の人数の低減、手技の簡略化が可能となる。

[0049]

なお、本実施の形態ではガイドワイヤ固定部材29は外径寸法0.2mm程度 の外科用縫合糸が使用されているが、伸縮性が無く、引張り強度の強いしなやか な糸状部材であれば、ナイロンなど他の樹脂製の糸でも良い。

[0050]

また、ガイドワイヤ識別部材27a,27bはステンレス製の針金に限定され るものではなく、弾性部材であれば、銅線や、NiTi製超弾性合金などの他の 金属や、樹脂などでも良い。

[0051]

また、図6(A),(B)~図9(A),(B)は本発明の第2の実施の形態 を示すものである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5参照)の内 視鏡装置における側視型の内視鏡1における挿入部2の先端部11に、第1の実 施の形態のガイドワイヤ固定具21とは異なる図6(A),(B)に示す構成の ガイドワイヤ固定具41を装着したものである。

[0052]

すなわち、本実施の形態のガイドワイヤ固定具41には略漏斗形状の取付け部 42と、この取付け部42の先端側に連結された略円筒形のキャップ部43とが 設けられている。

[0053]

また、取付け部42には図7(A)に示すように内視鏡1の挿入部2の基端部 側(図7(A)中で下側)に向かって徐々に肉厚が大きくなる状態で外径寸法が 大きくなる略円筒形で、テーパー状の取付け部本体44が設けられている。この 取付け部本体44の筒壁部には複数、本実施の形態では図7(B)に示すように 4つのスリット45が形成されている。これらのスリット45は取付け部本体4 4の基端部側が開口されている。そして、各スリット45間の部分によって弾性 変形可能な4つの舌片46が形成されている。

[0054]

また、ガイドワイヤ固定具41の外側には内視鏡1における挿入部2の先端部 11にこのガイドワイヤ固定具41の取付け部42を係脱可能に固定する固定リ ング47が配設されている。この固定リング47の内径寸法は、ガイドワイヤ固 定具41における取付け部本体44の舌片46の外径寸法が最も小さい最小外径 部46aよりも大きく、ガイドワイヤ固定具41における取付け部本体44の舌 片46の外径寸法が最も大きい最大外径部46bよりも小さい状態に設定されて いる。

【0055】

そして、図7(A)に示すように固定リング47が取付け部本体44の舌片4 6と係合されていない係合解除位置で保持されている状態では内視鏡1の挿入部

2に対してガイドワイヤ固定具41が移動自在な状態で保持されるようになって いる。また、固定リング47が図7(B)に示すように取付け部本体44の舌片 46と係合する係合位置方向に移動された場合には固定リング47によって取付 け部本体44の舌片46が内向きに押圧されて4つの舌片46の内端部側が内向 きに弾性変形されるようになっている。

[0056]

なお、本実施の形態では、内視鏡1における挿入部2の先端部11の寸法を考 慮してガイドワイヤ固定具41の取付け部42の内径寸法が例えば14mm、長 さが10mmで、取付け部本体44の舌片46のテーパー面が5°のテーパー角 度にそれぞれ設定されている。さらに、取付け部本体44の4つのスリット45 は取付け部42の円周上に略90°間隔で等間隔に配置されている。また、各ス リット45の長さは取付け部42の基端側から先端側へ向かって内視鏡1の軸方 向と平行で、約9mm程度に設定されている。さらに、取付け部本体44のスリ ット45の数に関しては、成形性や内視鏡1への装着性の容易化を考慮すれば2 本から6本程度が好ましい。

[0057]

また、取付け部42上に移動自在に取り付けられた固定リング47は例えば内 径寸法が16mm、外径寸法が18mm、幅が2mm程度に設定されている。な お、固定リング47はこれに限定されるものではなく、取付け部42のスリット 45を締め付ける機能を有していれば良いので、固定リング47の形状について はベルト状部材でも、糸状部材でも良い。

[0058]

また、取付け部42及び固定リング47の材質については、キャップ部43と 同質のポリカーボネイトにより一体で作成されていることがコストの面からも望 ましい。しかし、アクリルなど他の硬質樹脂でも、天然ゴム、合成ゴム、もしく はシリコンや、ウレタンなどの軟性樹脂でも、ステンレスなどの金属であっても 良く、若干の弾性と内視鏡1の挿入部2の先端部11を傷つけない程度に滑らか な内表面を有していれば、特に透明である必要はない。

[0059]

また、ガイドワイヤ固定具41のキャップ部43の先端側には、図6(A)に 示すように第1の実施の形態のガイドワイヤ固定具21と同様に処置具挿通用開 口部48が形成されている。この処置具挿通用開口部48は、内視鏡1の挿入部 2の先端部11側が開口する状態で、内視鏡1の先端部11の側視用基準面12 における照明窓13、観察窓14および鉗子口15と対応する部位に形成されて いる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ 

さらに、キャップ部43の処置具挿通用開口部48にはガイドワイヤ識別機構 部49と、ガイドワイヤ固定機構部50とが設けられている。ここで、ガイドワ イヤ識別機構部49には処置具挿通用開口部48に対してこの開口部48の片側 端部(内視鏡1の観察窓14(図1参照)の反対側)から開口部48の内部側に 張り出したステンレス製の1本の針金からなるガイドワイヤ識別部材51が設け られている。このガイドワイヤ識別部材51は図6中で、キャップ部43の上端 縁部に沿って処置具挿通用開口部48の右側から内部側に延出され、下向きに湾 曲されている。

[0061]

また、キャップ部43には処置具挿通用開口部48の両側部にガイドワイヤ固 定部材挿通穴52がそれぞれ形成されている。これらのガイドワイヤ固定部材挿 通穴52はガイドワイヤ固定具41の中心線方向に沿って処置具挿通用開口部4 8の略中央位置に配置されている。

[0062]

さらに、ガイドワイヤ固定機構部50には、例えば外科用縫合糸によって形成 された伸縮性のない糸状部材ガイドワイヤ固定部材(ガイドワイヤ固定具)53 が設けられている。このガイドワイヤ固定部材53の一端部は図6(A)中で、 処置具挿通用開口部48の左側のガイドワイヤ固定部材挿通穴52に固定されて いる。そして、このガイドワイヤ固定部材53は処置具挿通用開口部48上を横 断し、図6(A)中で、処置具挿通用開口部48の右側のガイドワイヤ固定部材 挿通穴52を通ってこのガイドワイヤ固定部材53の他端部側がガイドワイヤ識 別部材51に固定されている。これにより、ガイドワイヤ固定部材53は開口部 48上の両側部間に架設された状態で取付けられている。

[0063]

そして、内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ30以外の処置具19が延出 された際に、鉗子起上台17が図5中に仮想線で示す待機位置(倒置位置)で保 持されている場合には図8(A)に示すように処置具19の先端部はガイドワイ ヤ識別機構部49のガイドワイヤ識別部材51から離れ、自由に移動可能な位置 で保持されるようになっている。この状態で、鉗子起上台17が図5中に実線で 示す最大回動位置(起上位置)方向に回動される場合には、図8(B)に示すよ うに鉗子起上台17によって処置具19の先端部がガイドワイヤ識別機構部49 のガイドワイヤ識別部材51に当接される方向に押し出される。このとき、ガイ ドワイヤ識別部材51の下側延出部分51aに当接される処置具19によってガ イドワイヤ識別部材51の下側延出部分51aが横方向に押し出される。これに より、ガイドワイヤ固定具51の開口部48上の両側部間に架設されたガイドワ イヤ固定部材53の張力は緩められるので、鉗子起上台17が最大回動位置まで 回動された場合でも処置具19の先端部がガイドワイヤ固定部材53に係止され ることはない。

[0064]

また、内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ30の先端部が導出された際に 、鉗子起上台17が図5中に仮想線で示す待機位置(倒置位置)で保持されてい る場合にはガイドワイヤ30は図9(A)に示すようにガイドワイヤ固定部材5 3から離れ、自由に移動可能な係合解除位置で保持されるようになっている。こ の状態で、鉗子起上台17が図5中に実線で示す最大回動位置(起上位置)の方 向に回動された場合には、図9(B)に示すように鉗子起上台17によってガイ ドワイヤ30がガイドワイヤ識別機構部49のガイドワイヤ識別部材51に当接 される方向に押し出される。このとき、ガイドワイヤ識別部材51の下側延出部 分51 aが例えばガイドワイヤ30によって横方向に押し出されることはなく、 ガイドワイヤ固定具41の開口部48上の両側部間に架設されたガイドワイヤ固 定部材53の張力が緩められることはない。そのため、鉗子起上台17が図5中 に実線で示す最大回動位置まで回動された場合にはこの鉗子起上台17からの押 圧力によってガイドワイヤ30がガイドワイヤ固定具41の開口部48上の両側 部間のガイドワイヤ固定部材53に圧接され、ガイドワイヤ30が係脱可能に係 止されるようになっている。

[0065]

これにより、ガイドワイヤ固定機構部50は、内視鏡1の挿入部2の先端部1 1側の鉗子口15から処置具19が出ている状態では、処置具19の操作を妨げ ず、また鉗子口15からガイドワイヤ30のみが出ている状態では、鉗子起上台 17からの押圧力によってガイドワイヤ30をガイドワイヤ固定具41の開口部 48上の両側部間のガイドワイヤ固定部材53に圧接させて係止させる構造にな っている。

[0066]

次に、上記構成の作用について説明する。まず、本実施の形態の内視鏡装置の 内視鏡1の挿入部2に対してガイドワイヤ固定具41を取付ける場合には次の操 作が行なわれる。まず、図7(A)に示すように固定リング47をガイドワイヤ 固定具41の先端部側へ移動した係合解除状態で、ガイドワイヤ固定具41のス リット45側から内視鏡1における挿入部2の先端部11をガイドワイヤ固定具 41の取付け部42内に挿入する。

[0067]

さらに、内視鏡1における挿入部2の先端部11を取付け部42に挿入した後 、キャップ部43上の処置具挿通用開口部48と、内視鏡1の鉗子口15の位置 を合わせた状態で、固定リング47を再びガイドワイヤ固定具41の基端部側へ 移動する。このとき、固定リング47を基端部側へ移動させる動作にともない、 図7(B)に示すように取付け部42の各スリット45間の舌片46の部分が半 径方向内側へ押し込まれる。そのため、このとき、内向きに弾性変形した4つの 舌片46の内端部側が内視鏡1の挿入部2の外周面に強く圧接された状態で係合 され、ガイドワイヤ固定具41が内視鏡1の挿入部2に対して移動不能な状態に 固定される。

[0068]

また、本実施の形態の内視鏡装置の使用時に、造影チューブなどの処置具19

を内視鏡1の操作部6側の処置具挿通用チャンネル16に挿入して使用する場合 には、処置具19の先端部を内視鏡1における挿入部2の先端部11の鉗子口1 5から突出させる。このとき、鉗子起上台17が図5中に仮想線で示す待機位置 (倒置位置)で保持されている場合には図8(A)に示すように処置具19の先 端部はガイドワイヤ識別機構部49のガイドワイヤ識別部材51から離れ、自由 に移動可能な位置で保持される。

[0069]

この状態で、内視鏡1の操作部6の図示しない鉗子起上台操作レバーを操作す ることにより、挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が起上操作される。そし て、この操作にともない鉗子起上台17によって処置具19の先端部がキャップ 部43の処置具挿通用開口部48内に挿入される方向に押し出される。

[0070]

このときの処置具19の移動動作によってキャップ部43の処置具挿通用開口 部48内のガイドワイヤ識別部材51の下側延出部分51aが横方向に押し出さ れる。そして、このガイドワイヤ識別部材51の移動動作によってガイドワイヤ 識別部材51に固定されたガイドワイヤ固定部材53の張力が弛緩される。この ようにガイドワイヤ固定部材53の張力が緩むことにより、鉗子起上台17によ って処置具19の先端部がキャップ部43の処置具挿通用開口部48内に挿入さ れる方向に押し出された際に、処置具19はガイドワイヤ固定部材53と干渉せ ず、処置具19の起上動作が通常の通り、行なわれる。

[0071]

また、内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ30の先端部が導出された状態 で、内視鏡1の操作部6の図示しない鉗子起上台操作レバーが操作され、挿入部 2の先端部11の鉗子起上台17が起上操作される場合には、図9(B)に示す ように鉗子起上台17によってガイドワイヤ30がガイドワイヤ識別機構部49 のガイドワイヤ識別部材51に当接される方向に押し出される。このとき、ガイ ドワイヤ識別部材51の下側延出部分51aはガイドワイヤ30によって横方向 に押し出されることはなく、ガイドワイヤ固定具41の開口部48上の両側部間 に架設されたガイドワイヤ固定部材53の張力が緩められることはない。そのた め、この場合には図示しない鉗子起上台操作レバーの操作により、挿入部2の先 端部11の鉗子起上台17が起上操作される動作にともない、鉗子起上台17か らの押圧力によってガイドワイヤ30がガイドワイヤ固定具41の開口部48上 の両側部間のガイドワイヤ固定部材53に圧接される。このとき、ガイドワイヤ 30は鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材53との間でせん断的に互い違い に反対方向に力を受けるため、係脱可能に係止される。

[0072]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態ではガイドワイヤ30以外の処置具19は、鉗子起上台17の操作によって従 来通り、起上や、進退などの操作が可能であり、ガイドワイヤ30のみが鉗子起 上台17の操作によって鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材53との間で挟 まれて係止される状態で固定される。そのため、内視鏡用処置具19の交換作業 時には鉗子起上台17の操作によって鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材5 3との間でガイドワイヤ30のみを係止させることにより、従来のように内視鏡 1の操作部6側でガイドワイヤ30を把持する必要を無くすことができる。した がって、本実施の形態でも第1の実施の形態と同様に内視鏡用処置具19を交換 する作業が容易になる効果があるので、処置具19の交換作業に要する作業時間 を短縮することができる。

[0073]

さらに、本実施の形態では上記第1の実施の形態と同様の効果に加えて、特に 、1つのガイドワイヤ識別部材51によってガイドワイヤ固定部材53の張力を 調整することができるので、第1の実施の形態で使用した2本のガイドワイヤ識 別部材27a, 27bのうちの内視鏡1の観察窓14側のガイドワイヤ識別部材 27aを省略することができる。そのため、内視鏡1の観察窓14の視野が確保 される効果がある。

[0074]

また、ガイドワイヤ固定具41を内視鏡1における挿入部2の先端部11に取 付ける固定部の原理が、ゴム弾性を利用しない固定リング47の機械的な係脱操 作によるものであるため、1種類のガイドワイヤ固定具41の取付け部42でサ イズが異なる複数種類の内視鏡1に対応できる効果がある。

[0075]

さらに、ガイドワイヤ固定具41の装着時に内視鏡1の挿入部2のゴム製部品 を擦ることが無い為、内視鏡1の挿入部2を傷つけにくく、ガイドワイヤ固定具 41の装着作業が一層容易になる効果がある。

[0076]

また、図10乃至図22(A)~(D)は本発明の第3の実施の形態を示すも のである。本実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5参照)の内視鏡装置 における側視型内視鏡1の挿入部2の先端部11に第1の実施の形態のガイドワ イヤ固定具21とは異なる図11に示す構成のガイドワイヤ固定具61を装着し たものである。

[0077]

すなわち、本実施の形態のガイドワイヤ固定具61にはガイドワイヤ固定具本 体62と、このガイドワイヤ固定具本体62を内視鏡1側に取付ける取付け部材 63とが設けられている。

[0078]

まず、ガイドワイヤ固定具本体62について説明する。このガイドワイヤ固定 具本体62には図14(A)~(C)に示すベース部材64と、図15(A)に 示すガイドワイヤ固定部材65と、図15(B),(C)に示すガイドワイヤ識 別部材66と、図16に示す上蓋67とが設けられている。そして、ガイドワイ ヤ固定部材65とガイドワイヤ識別部材66とはこのベース部材64に対して突 没可能に支持されている。

[0079]

また、ベース部材64の表面側にはガイドワイヤ固定部材65およびガイドワ イヤ識別部材66の突没動作をガイドするガイド溝68が設けられている。さら に、このベース部材64にはガイド溝68の先端部側に図19(A),(B)に 示すようにガイド溝68に沿ってガイドワイヤ固定部材65およびガイドワイヤ 識別部材66をベース部材64の外部側に突出させた突出位置でこれらのガイド ワイヤ固定部材65およびガイドワイヤ識別部材66の移動を規制するための移

動規制部69が設けられている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

また、ベース部材64のガイド溝68の基端部側にはガイドワイヤ識別部材6 6を一時的に固定する後述するクリック機構70のクリックピン71をガイドす るクリック溝72が設けられている。さらに、ベース部材64の先端部側にはガ イド溝68の移動規制部69の近傍部位に裏面側から表面側へ貫通するストッパ 一挿通穴73がガイド溝68の両側にそれぞれ形成されている。

[0081]

なお、ベース部材64の裏面側には、図14(B)に示すように、取付け部材 63との係合用の係合溝74と、後述するストッパー部材75を固定するストッ パー固定溝76とが設けられている。

[0082]

また、ガイドワイヤ固定部材65は、例えば、縦約10mm、横約4mm、厚 さ約0.2mm程度の大きさの略平板状の部材で、材質はステンレスである。な お、このガイドワイヤ固定部材65は十分な板厚があり、剛性を維持できればス テンレスに限らず、アルミなどの他の金属材料でも良いし、或いはアクリルや、 ポリカーボネート、ABS樹脂などの硬質樹脂でも良い。

[0083]

このガイドワイヤ固定部材65には図15(A)に示すように基端部中央にガ イドワイヤ識別部材66と係合する凹陥状の突き当て部77が形成されている。 さらに、このガイドワイヤ固定部材65の先端側の端部にはガイドワイヤ30を 受け止めるガイドワイヤ受部78が形成されている。なお、このガイドワイヤ受 部78はガイドワイヤ30との摩擦を大きし、ガイドワイヤ30を傷つけにくく するためにゴムなどの弾性部材を取り付けると更に良い。

[0084]

また、ガイドワイヤ固定部材65の中途部には両側にガイドワイヤ固定具本体62のベース部材64の移動規制部69に突き当たる肩部79と、ストッパー部材75を受けるためのスリット状のストッパー突き当て部80とがそれぞれ形成されている。

[0085]

また、ガイドワイヤ識別部材66は、図15(B), (C)に示すように例え ば縦約10mm、横約4mm、厚さ約0.4mm程度の大きさの略平板状の部材 で、材質はステンレスである。なお、このガイドワイヤ識別部材66は十分な板 厚があり、剛性を維持できればステンレスに限らず、アルミなどの他の金属材料 でも良いし、或いはアクリルや、ポリカーボネート、ABS樹脂などの硬質樹脂 でも良い。

[0086]

このガイドワイヤ識別部材66の先端部には、処置具受部81が形成されてい る。この処置具受部81の中央部位には先端側が開口した幅約1mmのガイドワ イヤ挿通溝82が形成されている。そして、この処置具受部81によってガイド ワイヤ30以外の処置具19を受け止めるようになっている。なお、処置具受部 81は処置具19との摩擦を小さくするためにフッ素コーティングなどをしても 良いし、先端をR面取りしていても良い。

[0087]

また、ガイドワイヤ識別部材66の基端部には、図15(C)に示すように略 L字状に屈曲された押し出し部83が形成されている。さらに、ガイドワイヤ識 別部材66の中途部の略中央部位には横幅が大きい太幅部84が形成されている 。そして、この太幅部84の先端部側の両側にはガイドワイヤ固定具本体62に おけるベース部材64の移動規制部69に突き当たる肩部85、基端部側の両側 には滑らかな曲面状のストッパー解除部86がそれぞれ形成されている。

[0088]

また、ガイドワイヤ識別部材66の太幅部84には深さ0.2mm程度の凹部 87が形成されている。この凹部87内にはクリックピン71を挿通するスリッ ト88が形成されている。

[0089]

そして、図13(B)に示すようにガイドワイヤ固定具本体62のベース部材 64の表面側のガイド溝68の上にガイドワイヤ識別部材66が配置されるとと もに、このガイドワイヤ識別部材66の上にガイドワイヤ固定部材65が配置さ

れている。したがって、ガイドワイヤ識別部材66は、ガイドワイヤ固定具本体 62のベース部材64とガイドワイヤ固定部材65との間に挟まれた状態で配置 されている。

[0090]

ここで、ガイドワイヤ固定部材65の先端側はガイドワイヤ固定具本体62の ベース部材64より進退自在に突出されている。そして、ガイドワイヤ固定部材 65の先端側は内視鏡1における挿入部2の先端部11側の鉗子口15上にまで 達している。なお、ガイドワイヤ識別部材66の先端側はガイドワイヤ固定部材 65よりも更に先端側に進退自在に突出された状態で取り付けられている。

[0091]

また、ガイドワイヤ識別部材66がベース部材64のガイド溝68から外部側 に突出する方向に移動する際に、ガイドワイヤ固定部材65の突き当て部77に はガイドワイヤ識別部材66の押し出し部83が引っかかる状態で係合するよう になっている。

[0092]

さらに、ガイドワイヤ固定具本体62のベース部材64の裏面側のストッパー 固定溝76にはガイドワイヤ識別部材66とガイドワイヤ固定部材65とを連動 させるストッパー部材75が固定されている。このストッパー部材75は図15 (D),(E)に示すように、線径が0.2mm程度の2本の細線材であり、材 質はNiTi製の超弾性合金が望ましいが、弾性を有する線材であればステンレ スなどの金属でも、アクリルや、ポリカーボネートなどの硬質樹脂でも良い。

[0093]

また、このストッパー部材75の細線材におけるガイドワイヤ固定具本体62 のベース部材64の裏面側に配置される部分には略直線状の形状の直線部75a が形成されている。そして、このストッパー部材75の一端部側はガイドワイヤ 固定具本体62のベース部材64の先端側に開いたストッパー挿通穴73を通っ てベース部材64の表面側に延出されている。さらに、ベース部材64の表面側 に延出された部分には略L字状に折り曲げられた折り曲げ部75bが形成されて いる。そして、このストッパー部材75の折り曲げ部75bの先端部分はガイド

ワイヤ識別部材66を越えてガイドワイヤ固定部材65まで届く程度にガイドワ イヤ固定具本体62のベース部材64から遠ざかる方向に曲げられている。

[0094]

また、このストッパー部材75の折り曲げ部75bはガイドワイヤ識別部材6 6のストッパー解除部86に当接し、上記ガイドワイヤ識別部材66は、このス トッパー解除部86によってストッパー部材75の折り曲げ部75b間を左右に 押し広げるようになっている。

【0095】

さらに、図13(A),(B)に示すようにガイドワイヤ固定具本体62の表 面側には上蓋67が配設されている。この上蓋67の先端側にはバネ固定ピン8 9が突設されているとともに、この上蓋67の基端部側にはガイドワイヤ識別部 材66の押し出し部83が突出される窓部90が形成されている。

[0096]

また、上蓋67にはガイドワイヤ識別部材66をベース部材64の先端部側に 押圧する方向に付勢するトーションバーであるバネ部材91が設けられている。 このバネ部材91の一端部はバネ固定ピン89に固定され、他端部はガイドワイ ヤ識別部材66の押し出し部83に係止されている。なお、このバネ部材91の ワイヤ素線の線径は例えば約0.2mm程度で、材質はNiTi製の超弾性合金 が望ましい。

[0097]

また、本実施の形態のガイドワイヤ固定具本体62にはガイドワイヤ識別部材 66を一時的に固定するクリック機構70が設けられている。このクリック機構 70には図18(A)に示すクリックピン71と、ガイドワイヤ固定具本体62 のベース部材64に設置されたクリック溝72とが設けられている。

[009.8]

このクリックピン71の材質はステンレスであるが、ある程度の強度があれば 特に弾性は必要ではなく、硬質樹脂でも良い。なお、クリックピン71の断面形 状は円形状でも良いが、望ましくは長方形などクリック溝72に対して傾きにく い形状が良い。

## [0099]

また、クリックピン71の一端部には、略U字状に折り曲げられたU字状折り 曲げ部71aが形成されている。さらに、このクリックピン71の他端部には略 直角にL字状に曲げられているL字状折り曲げ部71bが形成されている。そし て、このクリックピン71のU字状折り曲げ部71aはガイドワイヤ識別部材6 6のスリット88に回転可能に取り付けられている。さらに、クリックピン71 のL字状折り曲げ部71bはベース部材64のクリック溝72内に移動自在に挿 入されている。なお、クリックピン71のL字状折り曲げ部71b側のピン端部 にはピンをガイドするクリック溝72の中をスムースに動くように滑らかに丸め られた端縁部71cが形成されている。

[0100]

また、ベース部材64のクリック溝72の形状は図18(B)に示すように設 定されている。すなわち、ベース部材64の先端側に配置される略軸方向に伸び る1本の直線状部分72aを備えた先端側凸部72bと、ベース部材64の後端 側に横に並べて配置される2つの後端側凸部72c,72dと、これらの2つの 後端側凸部72c,72d間に配置された凹部72eとを結んだ歪な輪状になっ ている。そして、ガイドワイヤ固定部材65がガイドワイヤ固定具本体62のベ ース部材64のガイド溝68から突出しているときにクリックピン71は先端側 凸部72b側に配置され、ガイドワイヤ固定部材65がガイドワイヤ固定具本体 62のベース部材64のガイド溝68内に埋没しているときにクリックピン71 は2つの後端側凸部72c,72d側に配置されるようになっている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 

さらに、クリック溝72は、全長にわたって内壁が滑らかであり、クリックピン71の遊びを考慮すると、このクリック溝72の溝幅は約0.25mm程度が望ましく、深さは0.4mmから0.2mm程度の間で変化する状態に次の通り設定されている。すなわち、クリック溝72の先端側の1本の直線状部分72aは深さ0.4mm程度に設定されている。この直線状部分72aの終端部には2股に分岐する左側溝72fと、右側溝72gとが連結されている。この分岐部では左側溝72fの深さに変化はなく、深さ0.4mm程度に設定されている。ま

た、右側溝72gは不連続点72hにおいて、深さが不連続に変化し、0.2m m程度に設定されている。

[0 1 0 2]

また、左側溝72fは分岐後、連続的に深さが0.2mmまで浅くなり、左側の後端側凸部72cへ到達する。この左側の後端側凸部72cは、不連続点72 iにおいて、不連続に深さが0.4mm程度まで深くなっている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 3 \end{bmatrix}$ 

さらに、クリック溝72は、この左側の後端側凸部72cから連続的に溝の深 さを0.2mmまで浅くし、凹部72eへと到達する。この凹部72eの不連続 点72jにおいて深さが不連続に変化し、0.4mmとなる。続いて、クリック 溝72は連続的に溝深さを0.2mmまで浅くし、右側の後端側凸部72dへと 到達する。この右側の後端側凸部72dの不連続点72kにおいて深さが不連続 に変化し、0.4mmとなる。

[0104]

また、クリック溝72はこの右側の後端側凸部72dから先端側へ伸び、右側 溝72gとなり、連続的に深さを0.2mmまで浅くし、先端側の直線状部分7 2aの終端部の分岐部に合流する。

[0105]

また、取付け部材63には図12(A)および図17(A),(B)に示すようにリングの一部に不連続な切欠部分92を有する略C字状のベルト状取付け部 93が設けられている。このベルト状取付け部93のベルト形状は幅が約10m m程度、厚さが約0.5mm程度の帯状部材である。

[0106]

さらに、このベルト状取付け部93にはガイドワイヤ固定具61が粘膜に引っ かかることを防止するための粘膜保護部94が突設されている。この粘膜保護部 94は内視鏡1の観察窓14の反対側に配置されている。

[0107]

また、取付け部材63には内視鏡1への取付け時に先端部11の鉗子口15に 嵌合する位置合わせ用の凸部95が突設されている。さらに、図12(A)に示

すようにベルト状取付け部93における不連続な切欠部分92の両端には、ガイ ドワイヤ固定具本体62のベース部材64の裏面側の係合溝74に嵌合する略L 字状の係合凸部96が突設されている。

[0108]

なお、取付け部材63の材質は、ポリカーボネートが望ましいが、強度があり 、内視鏡1を傷つけないように表面が滑らかになっていれば、ゴムなどの他の樹 脂や、もしくはステンレスなどの金属でも良い。

[0109]

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。まず、内視鏡1の挿 入部2の先端部11に本実施の形態のガイドワイヤ固定具61を装着する作業に ついて述べる。このガイドワイヤ固定具61の装着作業時には取付け部材63の 位置合わせ用の凸部95を内視鏡1の鉗子口15に嵌め込む。続いて、取付け部 材63のベルト状取付け部93の不連続な切欠部分92を合わせた状態で、ガイ ドワイヤ固定具本体62の係合溝74に取付け部材63の係合凸部96を嵌合さ せる。このとき、図11に示すように、ベルト状取付け部93の先端側からガイ ドワイヤ固定具61をスライドさせ、ガイドワイヤ固定具61を内視鏡1におけ る挿入部2の先端部11に固定する。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 1 \ 0 \end{bmatrix}$ 

また、ガイドワイヤ固定具61を装着した内視鏡1の先端部11を体腔内に挿 入する場合には、図12(B)に示すように、ガイドワイヤ固定具61の粘膜保 護部94が体腔内の粘膜97を押し退けるため、ガイドワイヤ固定具本体62が 粘膜97を引っ掛けることがない。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 1 \ 1 \end{bmatrix}$ 

さらに、内視鏡1の先端部11を体腔内に挿入した状態で、ガイドワイヤ30 以外の造影チューブなどの処置具19を内視鏡1の操作部6側の処置具挿通用チ ャンネル16に挿入して使用する場合には、処置具19の先端部を内視鏡1にお ける挿入部2の先端部11の鉗子口15から突出させる。ここで、初期状態では 鉗子起上台17は図21(A),(B)に示す待機位置(倒置位置)で保持され るとともに、ガイドワイヤ固定具本体62は図19(A),(B)に示す状態で 保持される。

[0 1 1 2]

このとき、ガイドワイヤ固定具61のガイドワイヤ識別部材66はバネ部材9 1のばね力によってベース部材64の先端部側に押圧する方向に付勢され、ガイ ドワイヤ識別部材66の押し出し部83がガイドワイヤ固定部材65の突き当て 部77に突き当てられた状態で保持される。そして、クリックピン71はクリッ ク溝72の先端側の直線状部分72aに挿入された状態で保持される。

 $[0\ 1\ 1\ 3]$ 

また、上記初期状態から処置具19を起上する場合には次のような動作が行な われる。まず、内視鏡1の操作部6の図示しない鉗子起上台操作レバーを操作す ることにより、挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が起上操作方向に回動さ れる。そして、この鉗子起上台17の回動動作にともない鉗子起上台17によっ て処置具19の先端部が挿入部2の軸方向と直交する鉗子起上方向に向けて押し 出される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 

このとき、鉗子起上台17の回動動作の途中で、鉗子起上台17によって押し 出される処置具19の先端部がガイドワイヤ識別部材66の処置具受部81に当 接する。そのため、それ以後の鉗子起上台17の回動動作によってガイドワイヤ 識別部材66が内視鏡1の基端側に押し込まれる。

[0115]

さらに、ガイドワイヤ識別部材66が内視鏡1の基端側に押し込まれる動作に ともないこのガイドワイヤ識別部材66のストッパー解除部86に沿ってストッ パー部材75が左右に押し広げられる。このとき、ストッパー部材75がガイド ワイヤ識別部材66のストッパー解除部86に沿って終端位置まで移動すると図 19(C)に示すように、ガイドワイヤ固定部材65のストッパー突き当て部8 0からストッパー部材75が抜け落ちる。そのため、この状態ではガイドワイヤ 固定部材65のストッパーが解除されるので、ガイドワイヤ固定部材65もガイ

[0116]

そして、鉗子起上台17によって処置具19の先端部が図21(C),(D) に示すように挿入部2の軸方向と直交する鉗子起上方向に向けて押し出された時 点で、図19(D)に示すように、ガイドワイヤ識別部材66がベース部材64 のガイド溝68内の最大押し込み位置まで押し込まれる。このとき、ガイドワイ ヤ識別部材66に連動して、クリックピン71はクリック溝72の左側溝72f に沿って動き、左側の後端側凸部72cに到達する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 7 \end{bmatrix}$ 

その後、鉗子起上台17を図21(A)に示す待機位置(倒置位置)の方向に 戻す操作を行なうと、バネ部材91のばね力によって図21(E),(F)に示 すように、ガイドワイヤ識別部材66が挿入部2の先端方向に押し戻され、同時 に図20(A)に示すように、ガイドワイヤ識別部材66に連結されているクリ ックピン71はクリック溝72に沿って凹部72eの位置に移動し、ガイドワイ ヤ固定部材65およびガイドワイヤ識別部材66は、押し込まれた状態で保持さ れる。

[0118]

このとき、クリックピン71は、左側の後端側凸部72cで不連続点72iを 通過している為、逆回りすることはない。なお、以下のクリック溝72の全ての 不連続点で同様な逆回り防止作用がある。

[0119]

この状態では、ガイドワイヤ固定部材65及びガイドワイヤ識別部材66は処 置具19と干渉せず、内視鏡1の観察窓14の視野内でもガイドワイヤ固定部材 65及びガイドワイヤ識別部材66が邪魔にならない。

[0120]

また、もう一度、処置具19を起上すると、図21(C), (D)に示すよう に、ガイドワイヤ固定部材65及びガイドワイヤ識別部材66が再びベース部材 64のガイド溝68内の最大押し込み位置まで押し込まれる。このとき、図20 (B)に示すように、クリックピン71がクリック溝72に沿って右側の後端側 凸部72dに到達してロックが解除される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 

その後、鉗子起上台17を図21(A)に示す待機位置(倒置位置)の方向に 戻す操作を行なうと、バネ部材91のばね力によってガイドワイヤ識別部材66 が挿入部2の先端方向に押し戻され、同時にこのときのガイドワイヤ識別部材6 6の移動動作にともない図20(C)に示すようにガイドワイヤ識別部材66の 押し出し部83がガイドワイヤ固定部材65の突き当て部77に突き当てられる 。これにより、ガイドワイヤ固定部材65もガイドワイヤ識別部材66とともに 内視鏡1の先端側へ押し出され、図19(A),(B)に示す初期状態に戻る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ 

また、図22(A), (B)に示すように内視鏡1の鉗子口15からガイドワ イヤ30の先端部が導出された状態(初期状態)で、鉗子起上台17を起上した 場合には次の動作が行なわれる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 3 \end{bmatrix}$ 

すなわち、上記初期状態から挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が回動動 作された場合にはこのときの鉗子起上台17の回動動作にともない鉗子起上台1 7によってガイドワイヤ30がガイドワイヤ識別部材66の先端の処置具受部8 1のガイドワイヤ挿通溝82に挿入される方向に押し出される。そのため、この 場合にはガイドワイヤ30によってガイドワイヤ識別部材66が押し込まれるこ とは無い。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 4 \end{bmatrix}$ 

さらに、鉗子起上台17の回動によって処置具受部81のガイドワイヤ挿通溝 82に挿入されたガイドワイヤ30は図22(C),(D)に示すように、ガイ ドワイヤ固定部材65のガイドワイヤ受部78に直接突き当たる。

[0125]

このとき、ガイドワイヤ固定部材65は、図19(A)に示すようにストッパ ー突き当て部80においてストッパー部材75により規制されているため、押し 込まれず、ガイドワイヤ30は鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材65との 間に押し付けられて係止された状態で固定される。

[0126]

なお、ガイドワイヤ30の係止を解除する場合には、鉗子起上台17を図22

(A), (B) に示す待機位置(倒置位置)の方向に戻す操作を行なえば良い。

[0127]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態ではガイドワイヤ30以外の処置具19は、鉗子起上台17の操作によって従 来通り、起上や、進退などの操作が可能であり、ガイドワイヤ30のみが鉗子起 上台17の操作によって鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材65との間で挟 まれて係止される状態で固定される。そのため、内視鏡用処置具19の交換作業 時には鉗子起上台17の操作によって鉗子起上台17とガイドワイヤ固定部材6 5との間でガイドワイヤ30のみを係止させることにより、従来のように内視鏡 1の操作部6側でガイドワイヤ30を把持する必要を無くすことができる。した がって、本実施の形態でも第1の実施の形態と同様に内視鏡用処置具19を交換 する作業が容易になる効果があるので、処置具19の交換作業に要する作業時間 を短縮することができる。

[0128]

さらに、本実施の形態では上記第1の実施の形態と同様の効果に加えて、ガイ ドワイヤ識別部材66の作動が確実であり、内視鏡1の観察窓14の視野をより 広く確保できる効果がある。

[0129]

また、図23(A)~(J)乃至図27(A)~(D)は本発明の第4の実施 の形態を示すものである。本実施の形態は第3の実施の形態(図10乃至図22 (A)~(D)参照)のガイドワイヤ固定具61におけるガイドワイヤ固定具本 体62の構成を次の通り変更したものである。なお、これ以外の部分は第3の実 施の形態と同一構成になっており、第3の実施の形態と同一部分には同一の符号 を付してここではその説明を省略する。

[0130]

すなわち、本実施の形態のガイドワイヤ固定具本体62には第3の実施の形態 のガイドワイヤ固定部材65およびガイドワイヤ識別部材66とは異なる構成の 図23(D)に示すガイドワイヤ固定部材101および図23(E),(F)に 示すガイドワイヤ識別部材102が設けられている。

### $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 3 & 1 \end{bmatrix}$

ここで、本実施の形態のガイドワイヤ固定部材101の先端部分にはガイドワ イヤ30の外径寸法よりも小さい幅の略V字状のガイドワイヤ固定溝103が形 成されている。さらに、このガイドワイヤ固定部材101の基端部側の中央部分 には後述するストッパー部材を受けるストッパー突き当て部104が設けられて いる。

[0132]

また、ガイドワイヤ固定部材101の中途部には横幅が大きい太幅部105が 形成されている。そして、この太幅部105の先端部側の両側にはベース部材6 4の移動規制部69に突き当たる肩部106が形成され、この太幅部105の基 端部側の両側にはガイドワイヤ識別部材突き当て部107が形成されている。

[0133]

また、本実施の形態のガイドワイヤ識別部材102は図23(E), (F)に 示すように構成されている。ここで、ガイドワイヤ識別部材102の先端部には 、処置具受部108が形成されている。この処置具受部108の中央部位には先 端側が開口したガイドワイヤ挿通溝109が形成されている。そして、この処置 具受部108によってガイドワイヤ30以外の処置具19を受け止めるようにな っている。

[0134]

さらに、ガイドワイヤ識別部材102の基端部側には、横幅が大きい太幅部1 10が形成されている。そして、この太幅部110の先端部側の両側にはガイド ワイヤ固定具本体62におけるベース部材64の移動規制部69に突き当たる肩 部111が形成されている。

[0135]

また、この太幅部110の基端部側には図23(E)に示すように2股状に分 岐された2股状の端縁部112が形成されている。この2股状の端縁部112に は図23(F)に示すように基端部側から先端部側に向かって板厚が滑らかに肉 厚に変化するストッパー解除部113が形成されている。さらに、各ストッパー 解除部113の先端の段差部にはガイドワイヤ固定部材101の押し出し部11

4が形成されている。そして、ガイドワイヤ識別部材102が突出する際に、ガ イドワイヤ固定部材101のガイドワイヤ識別部材突き当て部107でガイドワ イヤ識別部材102の押し出し部114を受けるようになっている。

[0136]

なお、ガイドワイヤ識別部材102の太幅部110には第3の実施の形態のガ イドワイヤ識別部材66の凹部87およびスリット88と同様の凹部115およ びスリット116が形成されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 3 & 7 \end{bmatrix}$ 

また、図23(A)~(C)は本実施の形態のガイドワイヤ固定具本体62の ベース部材64を示すものである。このベース部材64の表面側の先端部にはガ イドワイヤ固定部材101の上に被さる上蓋機能を備え、ガイドワイヤ識別部材 102とガイドワイヤ固定部材101とを連動させる図23(G)に示すように 略T字状のストッパー部材117が取付けられている。

[0138]

このストッパー部材117は板厚が約0.2mm程度の板状部材であり、材質 はNiTi製超弾性合金が望ましいが、ステンレスなどの弾性を有する部材であ れば良い。

[0139]

このストッパー部材117の先端側にはガイドワイヤ固定具本体62のベース 部材64の表面側における先端部上に固定される固定部117aが設けられてい る。さらに、このストッパー部材117の基端部には図23(H)に示すように 略90度に折り曲げられた折り曲げ部分117bが設けられている。この折り曲 げ部分117bはガイドワイヤ固定部材101のストッパー突き当て部104に 接している。

[0140]

また、ベース部材64のガイド溝68の基端部側には第3の実施の形態のクリ ック機構70とは異なる構成のクリック機構118には第3の実施の形態のクリ ックピン71と同じ構成の図23(I)に示すクリックピン119と、ガイドワ イヤ固定具本体62のベース部材64におけるガイド溝68の基端部側に配置さ

れた図23(」)に示すクリック溝120とが設けられている。

[0141]

そして、クリックピン119の一端部には、略U字状に折り曲げられたU字状 折り曲げ部119aが形成されている。さらに、このクリックピン119の他端 部には略直角にL字状に曲げられているL字状折り曲げ部119bが形成されて いる。そして、このクリックピン119のU字状折り曲げ部119aはガイドワ イヤ識別部材102のスリット116に回転可能に取り付けられている。さらに 、クリックピン119のL字状折り曲げ部119bはベース部材64のクリック 溝120内に移動自在に挿入されている。なお、クリックピン119のL字状折 り曲げ部119b側のピン端部にはピンをガイドするクリック溝120の中をス ムースに動くように滑らかに丸められた端縁部119cが形成されている。

[0142]

また、ベース部材64のクリック溝120の形状は図23(J)に示すように 設定されている。すなわち、ベース部材64の先端側に配置される溝先端部12 0aと、ベース部材64の後端側に配置される溝後端部120bと、これらの溝 先端部120aと溝後端部120bとの間を結ぶ直線状溝部120cと、この直 線状溝部120cの側方に配置された穴部120dと、この穴部120dと溝先 端部120aとの間を結ぶ直線状溝部120eと、穴部120dと溝後端部12 0bとの間を結ぶ直線状溝部120fとを備えた略三角形状の歪な輪状になって いる。そして、ガイドワイヤ固定部材101がガイドワイヤ固定具本体62のベ ース部材64のガイド溝68から突出しているときにクリックピン119は溝先 端部120a側に配置され、ガイドワイヤ固定部材101がガイドワイヤ固定具 本体62のベース部材64のガイド溝68内に埋没しているときにクリックピン 119は溝後端部120b側に配置されるようになっている。

[0143]

更に、このベース部材64のクリック溝120の形状の詳細構造を説明する。 すなわち、クリック溝120の溝先端部120aと穴部120dとの間を結ぶ直 線状溝部120eは深さ0.4mm程度に設定されている。ここで、穴部120 dは深さ0.6mm程度に設定されている。さらに、穴部120dと溝後端部1

20 bとの間は0.5 mm程度に設定されている。さらに、穴部120 dと溝後 端部120 bとの間では深さは連続的に浅くなり、0.2 mmになる。クリック 溝120は、この溝後端部120 bの不連続点120 gで、不連続に0.4 mm まで深くなっている。その後、溝後端部120 bから直線状溝部120 cに沿っ て先端側へ伸び、連続的に深さを0.2 mmまで浅くし、不連続点120 hを経 て先端側の溝先端部120 aに合流する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 4 \end{bmatrix}$ 

次に、上記構成の本実施の形態のガイドワイヤ固定具本体62の作用について 説明する。なお、図26(A)~(F)はガイドワイヤ固定具61を用いてガイ ドワイヤ30以外の処置具19を起上した場合の動作状態を示した図であり、図 27(A)~(D)はガイドワイヤ固定具61を用いてガイドワイヤ30を起上 した場合の動作状態を示した図である。

[0145]

まず、ガイドワイヤ30以外の処置具19を起上した場合について述べる。内 視鏡1の先端部11を体腔内に挿入した状態で、ガイドワイヤ30以外の造影チ ューブなどの処置具19を内視鏡1の操作部6側の処置具挿通用チャンネル16 に挿入して使用する場合には、処置具19の先端部を内視鏡1における挿入部2 の先端部11の鉗子口15から突出させる。ここで、初期状態では鉗子起上台1 7は図26(A),(B)に示す待機位置(倒置位置)で保持されるとともに、 ガイドワイヤ固定具61は図24(A),(B)に示す状態で保持される。

[0146]

このとき、ガイドワイヤ固定具61のガイドワイヤ識別部材102はバネ部材 91のばね力によってベース部材64の先端部側に押圧する方向に付勢され、ガ イドワイヤ識別部材102の押し出し部114がガイドワイヤ固定部材101の ガイドワイヤ識別部材突き当て部107に突き当てられた状態で保持される。そ して、クリックピン119はクリック溝120の先端側の溝先端部120aに挿 入された状態で保持される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 7 \end{bmatrix}$ 

また、上記初期状態から処置具19を起上する場合には次のような動作が行な

われる。まず、内視鏡1の操作部6の図示しない鉗子起上台操作レバーを操作す ることにより、挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が起上操作方向に回動さ れる。そして、この鉗子起上台17の回動動作にともない鉗子起上台17によっ て処置具19の先端部が挿入部2の軸方向と直交する鉗子起上方向に向けて押し 出される。

[0148]

このとき、鉗子起上台17の回動動作の途中で、鉗子起上台17によって押し 出される処置具19の先端部がガイドワイヤ識別部材102の処置具受部108 に当接する。そのため、それ以後の鉗子起上台17の回動動作によってガイドワ イヤ識別部材108が内視鏡1の基端側に押し込まれる。

[0149]

さらに、ガイドワイヤ識別部材102が内視鏡1の基端側に押し込まれる動作 にともないこのガイドワイヤ識別部材102のストッパー解除部113によって ストッパー部材117の折り曲げ部分117bがガイドワイヤ固定部材101の ストッパー突き当て部104から離れる方向に押し上げられる。このとき、スト ッパー部材117がガイドワイヤ識別部材102のストッパー解除部113に沿 って終端位置まで移動すると図24(D)に示すように、ガイドワイヤ固定部材 101のストッパー突き当て部104からストッパー部材117が抜け落ちる。 そのため、この状態ではガイドワイヤ固定部材101のストッパーが解除される ので、ガイドワイヤ固定部材101もガイドワイヤ識別部材102とともに内視 鏡1の基端側に押し込まれる。このとき、ガイドワイヤ識別部材102に連動し て、クリックピン119はクリック溝120の図23(J)中で左側の直線状溝 部1200に沿って動く。

[0150]

そして、鉗子起上台17によって処置具19の先端部が図26(C),(D) に示すように挿入部2の軸方向と直交する鉗子起上方向に向けて押し出された時 点で、図24(E),(F)に示す押し込み位置までガイドワイヤ識別部材10 2がベース部材64のガイド溝68内に押し込まれる。このとき、クリックピン 119は穴部120dに到達する。ここで、クリックピン119は穴部120d

に引っ掛かり、係止された状態で固定される。そのため、ガイドワイヤ固定部材 101およびガイドワイヤ識別部材102は、図24(E), (F)に示すよう に押し込まれた状態で保持される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 5 & 1 \end{bmatrix}$ 

この状態から鉗子起上台17を少し寝かせると、ガイドワイヤ固定部材101 及びガイドワイヤ識別部材102は処置具19と干渉せず、内視鏡1の観察窓1 4の視野内でもガイドワイヤ固定部材101及びガイドワイヤ識別部材102が 邪魔にならない。

[0152]

また、もう一度、処置具19を起上すると、図25(A),(B)に示すよう に、ガイドワイヤ固定部材101及びガイドワイヤ識別部材102がベース部材 64のガイド溝68内の最大押し込み位置まで押し込まれる。このとき、クリッ クピン119はクリック溝120の穴部120dから脱出し、直線状溝部120 fに沿って溝後端部120bに到達してロックが解除される。

[0153]

その後、鉗子起上台17を図26(A),(B)に示す待機位置(倒置位置) の方向に戻す操作を行なうと、バネ部材91のばね力によってガイドワイヤ識別 部材102が挿入部2の先端方向に押し戻され、同時にこのときのガイドワイヤ 識別部材102の移動動作にともない図25(C),(D)に示すようにガイド ワイヤ識別部材102の押し出し部114がガイドワイヤ固定部材101の突き 当て部107に突き当てられる。これにより、ガイドワイヤ固定部材101もガ イドワイヤ識別部材102とともに内視鏡1の先端側へ押し出され、図24(A) (B)に示す初期状態に戻る。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 5 \ 4 \end{bmatrix}$ 

また、図27(A), (B)に示すように内視鏡1の鉗子口15からガイドワ イヤ30の先端部が導出された状態(初期状態)で、鉗子起上台17を起上した 場合には次の動作が行なわれる。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 5 \ 5 \end{bmatrix}$ 

すなわち、上記初期状態から挿入部2の先端部11の鉗子起上台17が回動動

作された場合にはこのときの鉗子起上台17の回動動作にともない鉗子起上台1 7によってガイドワイヤ30がガイドワイヤ識別部材102の先端の処置具受部 108のガイドワイヤ挿通溝109に挿入される方向に押し出される。そのため 、この場合にはガイドワイヤ30によってガイドワイヤ識別部材102が押し込 まれることは無い。

[0156]

さらに、鉗子起上台17の回動によって処置具受部108のガイドワイヤ挿通 溝109に挿入されたガイドワイヤ30はガイドワイヤ固定部材101の先端部 101aの位置まで到達する。このとき、ガイドワイヤ固定部材101は、ガイ ドワイヤ識別部材102が押し込まれない為、ストッパー突き当て部104にス トッパー部材117が係止された状態で規制され、押し込まれない。

[0157]

さらに、鉗子起上台17を起上操作すると、図27(C), (D)に示すよう に、ガイドワイヤ30は鉗子起上台17によって、ガイドワイヤ固定部材101 の先端部101aのガイドワイヤ固定溝103に押し付けられ、このガイドワイ ヤ固定溝103に狭まれて係止された状態で固定される。

[0158]

なお、ガイドワイヤ30の係止を解除する場合には、ガイドワイヤ30をガイ ドに処置具19を挿入し、内視鏡1における挿入部2の先端部11の鉗子口15 から突出させることで、処置具19がガイドワイヤ30をガイドワイヤ固定溝1 03から外れる方向に押し出すことにより、解除される。

[0159]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態ではガイドワイヤ30以外の処置具19は、鉗子起上台17の操作によって従 来通り、起上や、進退などの操作が可能であり、ガイドワイヤ30のみが鉗子起 上台17によって、ガイドワイヤ固定部材101の先端部101aのガイドワイ ヤ固定溝103に押し付けられ、このガイドワイヤ固定溝103に狭まれて係止 される状態で固定される。そのため、内視鏡用処置具19の交換作業時には鉗子 起上台17の操作によってガイドワイヤ固定部材101の先端部101aのガイ ドワイヤ固定溝103にガイドワイヤ30のみを係止させることにより、従来の ように内視鏡1の操作部6側でガイドワイヤ30を把持する必要を無くすことが できる。したがって、本実施の形態でも第1の実施の形態と同様に内視鏡用処置 具19を交換する作業が容易になる効果があるので、処置具19の交換作業に要 する作業時間を短縮することができる。

[0160]

さらに、本実施の形態では上記第1の実施の形態と同様の効果に加えて、ガイ ドワイヤ固定具本体62の構成部品の数が減り、ガイドワイヤ固定具本体62の 組立作業が容易になる効果がある。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 6 & 1 \end{bmatrix}$ 

また、図28(A)~(C)は本発明の第5の実施の形態を示すものである。 本実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5参照)の内視鏡装置における側 視型内視鏡1の挿入部2の先端部11に第1の実施の形態のガイドワイヤ固定具 21とは異なる構成のガイドワイヤ固定具131を設けたものである。

[0162]

すなわち、本実施の形態では内視鏡1の挿入部2の側面に沿って外付けチャン ネル132が内視鏡1の挿入部2のほぼ全長にわたって配設されている。この外 付けチャンネル132の先端部は挿入部2の先端部11の鉗子口15の近傍部位 に配置されている。さらに、この外付けチャンネル132の基端部は内視鏡1の 操作部6(図34(A), (B)参照)の近傍部位に配置されている。

[0163]

また、この外付けチャンネル132の内部には本実施の形態のガイドワイヤ固 定具131が進退自在に移動可能に挿入されている。ここで、図28(A)はガ イドワイヤ固定具131として把持鉗子133を使用した例を示している。さら に、図28(B)はガイドワイヤ固定具131としてスネア134を使用した例 であり、図28(C)はガイドワイヤ固定具131としてガイドワイヤ押し込み 板135を使用した例をそれぞれ示している。

[0164]

また、外付けチャンネル132の材質は多孔質PTFEが望ましいが、同程度

の硬度および耐座屈性のある材質であれば、多孔質PTFEに限定するものでは ない。ここで、外付けチャンネル132の材質が硬いと内視鏡1の挿入形状によ っては外付けチャンネル132が座屈したり、内視鏡1の挿入部2の腰の強さを 高めてしまう為に挿入性を低下させることになる。また、逆に外付けチャンネル 132の材質が柔らかいとガイドワイヤ固定具131を進退操作するときの進退 力量を増大させてしまうことになる。したがって、外付けチャンネル132を多 孔質PTFEによって形成することにより、外付けチャンネル132の硬さを適 正な状態に設定することができる。

[0165]

さらに、外付けチャンネル132の内外径の寸法については、体腔内への挿入 性を考慮すると外径寸法は小さい方が良いが、一方で、外付けチャンネル132 内に挿入するガイドワイヤ固定具131の外径寸法を考慮すると少なくとも直径 が3mm程度は必要であり、例えば内径が3mm程度、外径が4mm程度に設定 することが望ましい。

[0166]

なお、ガイドワイヤ固定具131の把持鉗子133には、操作ワイヤ136a の先端部に把持部である開閉可能な腕部137が配設されている。そして、この 腕部137間でガイドワイヤ30を把持する構成になっている。さらに、腕部1 37におけるガイドワイヤ30との接触面にはガイドワイヤ30の軸方向と略直 交する滑り止め用の図示しない溝が切ってある。この腕部137におけるガイド ワイヤ30との接触面の溝は向かい合った溝同士がお互いに嵌合し合うように段 違いに形成されていても良い。また、ガイドワイヤ30が接する接触面がゴムな どの樹脂で覆われていても良い。

[0167]

なお、図28(B)のスネア134には、操作ワイヤ136bの先端部にルー プ状のスネアワイヤ138が配設されている。そして、このスネアワイヤ138 間でガイドワイヤ30を把持する構成になっている。さらに、図28(C)のガ イドワイヤ押し込み板135には、操作ワイヤ136cの先端部に平板状の押し 込み板139が配設されている。そして、この押し込み板139と鉗子起上台1

7との間でガイドワイヤ30を把持する構成になっている。

[0168]

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。まず、ガイドワイヤ 30以外の処置具19を起上する場合は、ガイドワイヤ固定具131である把持 鉗子133を外付けチャンネル132内に収め、処置具19の操作に影響しない ようにする。

[0169]

また、ガイドワイヤ30を起上する場合には、把持鉗子133を外付けチャン ネル132より突き出させ、内視鏡像で確認しながら内視鏡1の操作部6側にあ る把持鉗子133の操作部(図示せず)を操作し、ガイドワイヤ30を把持する。

[0170]

さらに、把持鉗子133の腕部137におけるガイドワイヤ30との接触面に ガイドワイヤ30と略直交する滑り止め用の溝が切ってあり、この溝が向かい合 った溝同士がお互いに嵌合し合うように段違いになっている場合には、ガイドワ イヤ30が腕部137の溝に沿ってせん断的に力を受ける状態で係止される。

[0171]

また、ガイドワイヤ固定具131がスネア134である場合は、スネア134 の先端のスネアワイヤ138を外付けチャンネル132より突出させてスネアワ イヤ138を開き、スネアワイヤ138内にガイドワイヤ30を通す。この状態 で、内視鏡1の操作部6側にあるスネアの操作部(図示せず)を操作し、スネア ワイヤ138のループを縮小することにより、ガイドワイヤ30が係止される。

[0172]

また、ガイドワイヤ固定具131がガイドワイヤ押し込み板135である場合 は、ガイドワイヤ30を起上し、内視鏡1の操作部6側からガイドワイヤ押し込 み板135を押し込み、鉗子起上台17とガイドワイヤ押し込み板135との間 でガイドワイヤ30を挟むことで、ガイドワイヤ30が係止される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 7 & 3 \end{bmatrix}$ 

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形

態のガイドワイヤ固定具131では第1の実施の形態と同様の効果に加えて、ガ イドワイヤ30の固定と、解除とが操作者の意志により行え、既存の把持鉗子も 使用できる為、容易に準備ができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 7 & 4 \end{bmatrix}$ 

また、ガイドワイヤ30が接する面に溝がある場合は、ガイドワイヤ30の固 定力がより大きくなる。さらに、ガイドワイヤ30が接する面がゴムなど樹脂で 覆われている場合、ガイドワイヤ30の固定力が大きくなり、さらにガイドワイ ヤ30を傷つけなくなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 7 & 5 \end{bmatrix}$ 

また、ガイドワイヤ固定具131がスネア134である場合は、1回目の操作 でガイドワイヤ30をスネアワイヤ138のループに通してしまえば、2回目以 降の操作時にはガイドワイヤ30を固定する際に、ガイドワイヤ30を確保する 作業が容易になる。

[0176]

また、ガイドワイヤ固定具131がガイドワイヤ押し込み板135である場合 は、外付けチャンネル132内にはガイドワイヤ押し込み板135を操作する操 作ワイヤ136cしか入らないので、外付けチャンネル132の内外径を小さく 出来、体腔内への挿入性が良くなる。

[0177]

また、図29は本発明の第6の実施の形態を示すものである。本実施の形態は 第1の実施の形態(図1乃至図5参照)のガイドワイヤ固定具21の構成を次の 通り変更したものである。なお、これ以外の部分は第1の実施の形態と同一構成 になっており、第1の実施の形態と同一部分には同一の符号を付してここではそ の説明を省略する。

[0178]

すなわち、本実施の形態のガイドワイヤ固定具21ではキャップ部23の処置 具挿通用開口部24の片側のガイドワイヤ固定部材挿通穴28にガイドワイヤ固 定部材29の一端部が固定されている。このガイドワイヤ固定部材29は処置具 挿通用開口部24上を横断し、処置具挿通用開口部24の他方のガイドワイヤ固

定部材挿通穴28を通したのち、内視鏡1の挿入部2の内部に配設された処置具 挿通用チャンネル16内を通して内視鏡1の操作部6側に延出されている。さら に、このガイドワイヤ固定部材29の延出端部は内視鏡1の操作部6側に配設さ れたガイドワイヤ固定部材29の操作部(図示せず)に連結される構成になって いる。

[0179]

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。本実施の形態ではガ イドワイヤ30以外の処置具19を起上した場合は、内視鏡1の操作部6側でガ イドワイヤ固定部材29を弛緩させ、処置具19の起上を妨げない。

[0180]

また、ガイドワイヤ30を起上した場合は、内視鏡1の操作部6側からガイド ワイヤ固定部材29を引張り、キャップ部23の処置具挿通用開口部24を横断 しているガイドワイヤ固定部材29に張力を発生させる。この状態で、鉗子起上 台17によってガイドワイヤ30を起上し、このガイドワイヤ30を鉗子起上台 17と、処置具挿通用開口部24を横断しているガイドワイヤ固定部材29との 間で挟み、係止する。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 8 \ 1 \end{bmatrix}$ 

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態では第1の実施の形態と同様の効果に加えて、ガイドワイヤ30の固定と解除 とが操作者の意思で行なえ、かつ第5の実施の形態(図28(A)~(C)参照 )の外付けチャンネル132が無い為、体腔内への挿入性が良い効果がある。

[0 1 8 2]

また、図30(A)~(C)は本発明の第7の実施の形態を示すものである。 本実施の形態は第5の実施の形態(図28(A)~(C)参照)のガイドワイヤ 固定具131の構成を次の通り変更したものである。

[0183]

すなわち、本実施の形態では内視鏡1における挿入部2の先端部11に把持鉗 子133が装着されている。さらに、内視鏡1の挿入部2の先端部11の後端部 には湾曲部141が連結されている。この湾曲部141の基端側にはワイヤ固定

リング142が固定されている。そして、把持鉗子133の操作ワイヤ136aの基端部はこのワイヤ固定リング142に固定されている。

[0184]

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。本実施の形態では図 30(B)に示すようにガイドワイヤ30を起上した場合は、一度、内視鏡1の 湾曲部141を湾曲させ、操作ワイヤ136aを弛緩させる。この状態で、内視 鏡像を確認して、ガイドワイヤ30が把持鉗子133の腕部137で挟める位置 までを起上した状態を確認する。

[0185].

その後、内視鏡1の湾曲部141の湾曲を解除する。これにより、図30(C) )に示すように操作ワイヤ136aが緊張し、把持鉗子133の腕部137が閉 じ、この腕部137間にガイドワイヤ30を把持する状態で係止される。

[0186]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態では第5の実施の形態の効果に加えて、外付けチャンネル132を取りつける 必要が無く、また、第6の実施の形態(図29参照)のように処置具挿通用チャ ンネル16内に操作ワイヤを挿通する手間もかからない。

[0187]

なお、本発明は上記各実施の形態に限定されるものではない。例えば、図31 (A),(B)に示すように鉗子起上台17を有した内視鏡1の挿入部2の先端 部11にガイドワイヤ固定機構部151と取付け部材152とからなるガイドワ イヤ固定具153を取付ける構成にしてもよく、また図31(C),(D)に示 すように内視鏡1の挿入部2の先端部11に内蔵されたガイドワイヤ固定機構部 151のみからなるガイドワイヤ固定具154を設ける構成にしてもよい。ここ で、ガイドワイヤ固定機構部151にはガイドワイヤ固定部材155が内蔵され ている。なお、図31(A),(C)は内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ 30以外の処置具19の先端部が導出された状態で、鉗子起上台17を起上した 状態、図31(B),(D)は内視鏡1の鉗子口15からガイドワイヤ30の先 端部が導出された状態で、鉗子起上台17を起上した状態をそれぞれ示している



о

また、本発明に使用する内視鏡1は、図32(A),(B)に示すように、既 存の内視鏡161でも良い。さらに、図32(C),(D)に示すように、予め 内視鏡1の挿入部2の先端部11にガイドワイヤ固定機構部151が組み込まれ るガイドワイヤ固定具設置空間162を有している内視鏡163でも良い。また 、図32(E),(F)に示すように、ガイドワイヤ固定機構部151の取付け 部材164を有した内視鏡165でも良いし、さらに図32(G),(H)に示 すように、ガイドワイヤ固定機構部151を有したガイドワイヤ固定具166が 着脱不可能に内蔵された内視鏡167でも良い。

[0189]

また、ガイドワイヤ30としては、長さが400cm程度もある既存のガイド ワイヤ5(図34(A),(B)参照)も利用できるが、本実施の形態では図3 3(A)に示すように、全長が250cm以上程度の長さのガイドワイヤ30A があれば使用できる。また、ガイドワイヤ30Aの外径寸法は1mm以下程度の ものが望ましいが、特に限定する必要はない。

[0190]

さらに、図33(B)に示すように、必要に応じてガイドワイヤ30の基端部 側に延長ガイドワイヤ30aを接続できる接続部30b、30cを備えた延長可 能なガイドワイヤ30Bでも良いし、図33(C)に示すように、先端に円弧状 に湾曲された円弧部30dを備えたガイドワイヤ30Cでも良い。

[0191]

また、処置具19は、既存の処置具がそのまま使用できる。ここで、ガイドワ イヤ30との摩擦力を低減する為に処置具のガイドワイヤルーメンにコーティン グを施したものや、内面を平滑にしたものは本実施の形態においてさらに好適で ある。

[0192]

また、ガイドワイヤ固定機構部151は、内視鏡1の挿入部2の先端部11側 の鉗子口15から処置具19が出ている時は、処置具19の操作を妨げず、ガイ ドワイヤ30のみが出ている時は、ガイドワイヤ30を固定できる構造を有して いる。

[0193]

例えば、第5の実施の形態から第6の実施の形態に示すように、ガイドワイヤ 固定機構部の操作は、処置具挿通用チャンネル16もしくは内視鏡挿入部2の脇 にある外付けチャンネル132内を進退自在に移動可能に配置されている操作ワ イヤ136b、136cなどによって内視鏡1の操作部6付近で行っても良いし 、第1の実施の形態から第4の実施の形態に示すように、ガイドワイヤ識別機構 部25を有したガイドワイヤ固定機構部26に付属したガイドワイヤ識別部材2 7によって自動的に操作しても良い。

[0194]

さらに、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を 逸脱しない範囲で種々変形実施できることは勿論である。

次に、本出願の他の特徴的な技術事項を下記の通り付記する。

記

(付記項1) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定具は、 上記開口の近傍に配置される。

[0195]

(付記項1の作用) 挿入部先端で、ガイドワイヤ固定具によってガイドワイ ヤを固定する。

[0196]

(付記項1の効果) 処置具の交換の際に内視鏡操作部より手元側でガイドワ イヤを把持する必要がなくなるため、容易かつ迅速に処置具の交換が可能となる。

[0197]

(付記項2) 上記付記項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定具 は、上記挿入部の表面近傍に接する位置もしくは表面近傍の位置で、且つ、挿入 部先端に配置された観察窓から離間した位置に配置されている。

[0198]

(付記項2の作用) ガイドワイヤ固定具を、チャンネル開口上、挿入部にお ける開口より基端側、開口に対して観察窓の反対側、もしくはチャンネル内に配 置することにより、内視鏡の視野内に入りにくくなる。

[0199]

(付記項2の効果) ガイドワイヤ固定具が観察視野を妨げないため、挿入部の体腔内への挿入や観察・処置が容易になる。

[0200]

(付記項3) 請求項1の内視鏡装置において、ガイドワイヤ固定具のガイド ワイヤ固定機構部は、少なくとも二つの、略平行に配置された移動可能な部材で あって、互いに近づく方向および離間する方向に移動可能であるガイドワイヤ固 定部材を有する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項3の作用) ガイドワイヤがガイドワイヤ固定部材の間に位置するま で起上する。次に、ガイドワイヤ固定部材を互いに近づく方向に移動し、ガイド ワイヤを挟んで固定する。ガイドワイヤの固定解除は、ガイドワイヤ固定部材を 離間する方向に移動することで行う。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項3の効果) ガイドワイヤを挿入部の先端で容易に固定することがで きる。ガイドワイヤ固定部材は板状、棒状に形成しても良く、また、把持鉗子等 を用いても良い。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 0 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項4) 上記付記項3の内視鏡装置において、上記二つの固定部材は、 互いに近づいた際に上記ガイドワイヤを挟み込んで固定する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 0 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項5) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構部 は、上記処置具挿通用チャンネルの開口近傍で、該開口を横断するように配置され、挿入部の長手方向に、鉗子起上台に対して近づく方向および離間する方向に 移動可能に取り付けられ、鉗子起上台と対向する面にガイドワイヤが接する部分 を有するガイドワイヤ固定部材を有する。

[0205]

(付記項5の作用) ガイドワイヤを起上し、ガイドワイヤ固定部材と鉗子起 上台との間でガイドワイヤを挟む。鉗子起上台を倒すことでガイドワイヤの固定 を解除する。

[0206]

鉗子起上台と固定部材が突き当たらずにすれ違う場合は、ガイドワイヤに対し てせん断方向の力が働くため、より大きな固定力量を得ることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 0 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項5の効果) 構成部品を減らし、省スペース化がはかれる。ガイドワ イヤ固定部材は板状、ワイヤ状、バルーン状の部材でも良い。

[0208]

(付記項6) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構部 は、少なくとも一つのループ状部材からなり、該ループ状部材のループ径が拡大 及び縮小自在である。

[0209]

(付記項6の作用) ガイドワイヤを起上し、ガイドワイヤ固定部材であるル ープ内に挿通し、ループ径を縮小してガイドワイヤを絞り込む。これによりガイ ドワイヤが固定される。ループ径を拡大することで固定が解除される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 0 \end{bmatrix}$ 

(付記項6の効果) 構成部品を減らし、省スペース化がはかれる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項7) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構部 は、上記挿入部先端に配置された鉗子起上台と対向する面に、ガイドワイヤの外 径より若干小さい幅の溝を有する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項7の作用) 鉗子起上台によりガイドワイヤをガイドワイヤ固定部材 に設けた溝に押し込む。ガイドワイヤ固定の解除は、ガイドワイヤに沿って処置 具を挿入することで、ガイドワイヤを溝から解放し、固定が解除される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項7の効果) 構成部品を減らし、省スペース化がはかれる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項8) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構部 は、ガイドワイヤと接する面に凹凸が設けられたガイドワイヤ固定部材を有して いる。

[0215]

(付記項8の作用) ガイドワイヤが凹凸に挟まれることで固定される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 6 \end{bmatrix}$ 

(付記項8の効果) 少ない力量でガイドワイヤを固定することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項9) 上記付記項8の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定部 材は、上記ガイドワイヤを挟み込む一対の部材からなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 8 \end{bmatrix}$ 

(付記項10) 上記付記項8,9の内視鏡装置において、上記凹凸は、上記 ガイドワイヤと略直交する段差からなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 9 \end{bmatrix}$ 

(付記項10の作用) ガイドワイヤが凹凸に挟み込まれることで固定される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ 

(付記項10の効果) ガイドワイヤが凹凸のどこに位置しても、一定の係止 力が得られる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項11) 上記付記項9の内視鏡装置において、上記凹凸は、一方の固 定部材における凹部に他方の固定部材における凸部が嵌合する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項11の作用) 凹部と凸部の間にガイドワイヤを位置させることにより、ガイドワイヤを「く」の字状に曲げる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項11の効果) ガイドワイヤを曲げることができるので、ガイドワイ

ヤ固定部材とガイドワイヤとの間に生じる力が大きくなり、より強力な固定力量 を得ることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項12) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構 部のガイドワイヤと接する面には、ゴム等の弾性部材からなる摩擦抵抗の大きな 材質が配置されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 5 \end{bmatrix}$ 

(付記項12の作用) 弾性部材によってガイドワイヤを挟む。

[0226]

(付記項12の効果) ガイドワイヤを傷つけない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項13) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構 部は、上記処置具挿通用チャンネルの開口より突出した処置具が通過可能な、処 置具挿通用開口部を有した透明な略円筒形部材に設置されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 8 \end{bmatrix}$ 

(付記項13の作用) 鉗子起上台により起上された処置具は、処置具挿通用 開口部内を通り、円筒形部材と干渉しない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 9 \end{bmatrix}$ 

(付記項13の効果) 処置具を、円筒形部材に干渉させることなく起上できる。

[0230]

(付記項14) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構 部は、ガイドワイヤとガイドワイヤ以外の処置具とを識別するガイドワイヤ識別 機構部を有する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 3 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項14の作用) ガイドワイヤが起上した際と、ガイドワイヤ以外の処 置具が起上した際とで、ガイドワイヤ識別機構部の作動が異なる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 3 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項14の効果) 操作者がガイドワイヤとそれ以外の処置具とを識別す

る必要がなくなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 3 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項15) 上記付記項14の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ識 別機構部は、少なくとも一部が進退自在に上記処置具挿通チャンネルの開口上に 突出する突出部を有する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 3 & 4 \end{bmatrix}$ 

, (付記項15の作用) ガイドワイヤ以外の処置具が起上された場合、処置具 が突出部に当接して突出部を開口から退かせる。ガイドワイヤが起上された場合 、ガイドワイヤは突出部と干渉しないため、突出部は移動しない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 3 & 5 \end{bmatrix}$ 

(付記項15の効果) 操作者がガイドワイヤとそれ以外の処置具とを識別す る必要がなくなる。

[0236]

(付記項16) 上記付記項15の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ識別機構部は、挿入部の長手方向における基端側から処置具挿通用チャンネルの開口上に進退自在に突出する突出部を有し、該突出部は、ガイドワイヤと対向する 側に該ガイドワイヤの径よりも大きな幅の隙間を有している。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 3 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項16の作用) ガイドワイヤが起上された場合は、ガイドワイヤが隙 間に入り込み、ガイドワイヤが突出部を基端側に押し込むことがなく、突出部は 移動しない。ガイドワイヤ以外の処置具が起上された場合、処置具が隙間に入り 込まず、突出部を基端側に押し込む。

[0238]

(付記項16の効果) 操作者がガイドワイヤとそれ以外の処置具とを識別す る必要がなくなる。

【0239】

(付記項17) 上記付記項14の内視鏡装置において、さらに、上記ガイド ワイヤ固定具に対して移動可能であり、弾性部材によりガイドワイヤを固定する 第1の位置もしくはガイドワイヤ以外の処置具を挿通できる第2の位置に付勢さ れたガイドワイヤ固定部材もしくはガイドワイヤ識別部材を設けた。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 0 \end{bmatrix}$ 

(付記項17の作用) ガイドワイヤ固定部材が第1の位置に付勢されている 場合は、ガイドワイヤ以外の処置具が挿通された時にガイドワイヤ固定部材を操 作して処置具の挿入の妨げにならないように第2の位置に移動する。操作を解除 することでガイドワイヤ固定部材は付勢手段によって第1の位置に復帰する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 

ガイドワイヤ固定部材が第2の位置に付勢されている場合は、ガイドワイヤが 挿通された時にガイドワイヤ固定部材を操作してガイドワイヤを固定できるよう に第1の位置に移動させる。また、操作を解除することでガイドワイヤ固定部材 は付勢手段によってガイドワイヤの固定を解除し、処置具を挿通できる第2の位 置に復帰する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項17の効果) 一方向の操作のみでガイドワイヤ固定部材を制御し、 ガイドワイヤの固定・解除ができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 3 \end{bmatrix}$ 

付勢手段はバネやゴムなどの弾性部材でも良く、金属バネを使用する場合には N i T i 等の超弾性合金を使用しても良い。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項18) 上記付記項14の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固 定機構部が前記ガイドワイヤ識別機構部と連動する。

[0245]

(付記項18の作用) ガイドワイヤ識別機構部が、ガイドワイヤ以外の処置 具の起上を感知した場合、ガイドワイヤ固定部材のロックを解除し、ガイドワイ ヤ固定部材を移動可能にして処置具の起上を妨げないようにする。

[0246]

ガイドワイヤの起上を感知した場合、ガイドワイヤ固定部材のロックを解除し ないため、ガイドワイヤ固定部材によってガイドワイヤが固定される。

[0247]

(付記項18の効果) 操作者がガイドワイヤとそれ以外の処置具とを識別す る必要がなくなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 8 \end{bmatrix}$ 

(付記項19) 上記付記項18の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固 定部材が、上記ガイドワイヤ識別機構部に引っかかる部分を有する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 4 & 9 \end{bmatrix}$ 

(付記項19の作用) ガイドワイヤ固定部材はガイドワイヤ識別部材と連動 して移動する。

[0250]

(付記項19の効果) 付勢手段を一つ減らすことができ、省スペース化が可 能となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 5 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項20) 上記付記項17の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固 定機構部が、ガイドワイヤ固定部材とガイドワイヤ識別部材の少なくとも一方を 、第1の位置もしくは第2の位置に係止可能なクリック機構を有する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 5 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項20の作用) ガイドワイヤ固定部材とガイドワイヤ識別部材の少な くとも一方を、第1もしくは第2の位置に移動すると、次に操作を加えない限り 、これらは現状の位置を保持する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 5 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項20の効果) ガイドワイヤ固定部材を第1の位置もしくは第2の位置に容易に固定できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 5 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項21) 上記付記項20の内視鏡装置において、上記クリック機構は 、クリックピンと該クリックピンをガイドするクリック溝からなる。

[0255]

(付記項21の作用) クリックピンがクリック溝内部を移動する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 5 & 6 \end{bmatrix}$ 

(付記項21の効果) クリック機構が平面に収まるため、ガイドワイヤ固定

部材の大きさを小さくできる。

[0257]

(付記項22) 上記付記項21の内視鏡装置において、上記クリック溝は、 クリックピンの逆周りを防止する段差を有している。

[0258]

(付記項22の作用) クリックピンがクリック溝にある段差によってガイド され、上記クリック溝内を逆周りしない。

[0259]

(付記項22の効果) クリック機構がより正確に働く。

[0260]

(付記項23) 上記付記項21の内視鏡装置において、上記クリックピンは 上記ガイドワイヤ固定部材とガイドワイヤ識別部材の少なくともどちらか一方か らなる移動部材に回転可能に取り付けられており、さらに、移動部材が付勢され た側の反対側付近に到達した際に上記クリックピンがはまり込む穴と、上記移動 部材が第1の位置と第2の位置との間を往復する際に上記クリックピンの往路と 復路が異なるように、上記クリック溝における折り返し地点に逆周り防止の為の 段差と、を設けた。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 6 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項23の作用) 移動部材が付勢された位置から他方の位置へ移動する と、クリックピンがクリック溝の往路に沿って動き、他方の位置へ到達する直前 に穴に嵌まり込み、ガイドワイヤ固定部材を他方の位置に固定する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 6 & 2 \end{bmatrix}$ 

さらに移動部材を、付勢された位置から他方の位置へ向かう方向へ移動させる と、クリックピンが穴から外れてガイドワイヤ固定部材の固定が解除され、折り 返し地点に到達し、逆周り防止の段差に引っ掛かり復路に沿って元の位置へ移動 する。

[0263]

(付記項23の効果) クリック機構がより正確に働く。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 6 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項24) 上記付記項21の内視鏡装置において、上記クリックピンは 上記ガイドワイヤ固定部材とガイドワイヤ識別部材の少なくともどちらか一方か らなる移動部材に回転可能に取り付けられており、さらに、ガイドワイヤ固定部 材が付勢された側に設けられた一つの凸部と、付勢された側の反対側に設けられ た第1の凸部及び第2の凸部と、これら二つの凸部の間に設けられた凹部と、を 有しており、上記ガイドワイヤ固定部材が第1の位置と第2の位置との間を往復 する際に、上記クリックピンの往路と復路が異なるように、全ての折り返し地点 に逆周り防止の為の段差を設けた。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 6 & 5 \end{bmatrix}$ 

ć,

(付記項24の作用) 移動体が付勢された位置から他方の位置へ移動すると、クリックピンがクリック溝の往路に沿って連動し、第1の凸部に到達する。ここで、ガイドワイヤ固定部材を操作する力を除くと付勢手段によりクリックピンは凹部に到達し、ガイドワイヤ固定部材が固定される。

[0266]

付勢力に逆らってもう一度操作する力を加えるとクリックピンは第2の凸部に 到達し、ここで操作する力を除くと付勢力によってガイドワイヤ固定部材は元の 位置に戻る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 6 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項24の効果) クリック機構がより正確に働く。

[0268]

(付記項25) 請求項1の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構 部を操作する操作手段を有する。

[0269]

(付記項25の作用) 操作者がガイドワイヤ固定機構部を遠隔操作する。

[0270]

(付記項25の効果) ガイドワイヤ固定機構部と操作手段とを分離すること で、ガイドワイヤ固定機構部の構造を単純化し、内視鏡の挿入部における外径を 小さくできる。操作者が必要に応じてガイドワイヤ固定部材を作動させることが できる。

[0271]

(付記項26) 上記付記項25の内視鏡装置において、上記操作手段は内視鏡の操作部に設けられている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 7 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項26の作用) 操作者がガイドワイヤ固定機構部を、内視鏡の操作部 にて遠隔操作する。

【0273】

(付記項26の効果) ガイドワイヤ固定機構部と操作手段とを分離すること で、ガイドワイヤ固定機構部の構造を単純化し、内視鏡の挿入部における外径を 小さくできる。操作者が必要に応じてガイドワイヤ固定部材を作動させることが できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 7 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項27) 上記付記項25の内視鏡装置において、上記操作手段とガイ ドワイヤ固定機構部との間には操作手段の操作を伝達する伝達機構が設けられて いる。

[0275]

(付記項28) 上記付記項27の内視鏡装置において、上記伝達機構は処置 具挿通用チャンネル内に配置された操作ワイヤである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 7 & 6 \end{bmatrix}$ 

(付記項28の作用) 操作者がガイドワイヤ固定機構部を、内視鏡の操作部 にてワイヤを操作することにより、遠隔操作する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 7 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項28の効果) ガイドワイヤ固定機構部と操作手段とを分離すること で、ガイドワイヤ固定機構部の構造を単純化し、内視鏡の挿入部における外径を 小さくできる。操作者が必要に応じてガイドワイヤ固定部材を作動させることが できる。

[0278]

(付記項29) 上記付記項27の内視鏡装置において、上記伝達機構は、内 視鏡の側面に沿って挿入部の先端近傍から手元側までの間に設けられた外付けチ

ャンネル内に配置されている。

[0279]

(付記項29の作用) 操作者がガイドワイヤ固定機構部を、内視鏡の操作部 にて遠隔操作する。

[0280]

(付記項29の効果) ガイドワイヤ固定機構部と操作手段とを分離すること で、ガイドワイヤ固定機構部の構造を単純化し、内視鏡の挿入部における外径を 小さくできる。操作者が必要に応じてガイドワイヤ固定部材を作動させることが できる。また、処置具挿通用チャンネルを自由に使用することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 8 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項30) 上記付記項29の内視鏡装置において、上記伝達機構は外付 けチャンネル内に配置された操作ワイヤである。

[0282]

(付記項31) 上記付記項25の内視鏡装置において、内視鏡における湾曲 部の基端近傍に上記操作ワイヤを固定する部材を設けた。

[0283]

(付記項31の作用) 内視鏡湾曲部のアングルを操作することにより、ガイ ドワイヤ固定機構部と操作ワイヤ固定部材との距離が変化する。これにより操作 ワイヤが弛緩もしくは緊張し、ガイドワイヤ固定機構部を動作させる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 8 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項31の効果) 内視鏡のアングル操作によりガイドワイヤの固定機構 部が動作されるので、内視鏡の構造を簡単にできる。

[0285]

(付記項32) 上記付記項25の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固 定機構部の操作手段と内視鏡操作部とは離間されて配置されている。

[0286]

(付記項32の作用) 操作者がガイドワイヤ固定機構部を遠隔操作する。

[0287]

(付記項32の効果) 内視鏡の操作とガイドワイヤ固定機構部の操作を別々

の操作者により行なう場合、それぞれの操作部が離れていることで操作が行ない 易くなる。

[0288]

(付記項33) 請求項2の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構 部は、上記挿入部の先端に対して着脱自在に構成される。

[0289]

(付記項34) 請求項2の内視鏡装置において、上記ガイドワイヤ固定機構 部を上記挿入部に取り付ける為の取付け機構を有する。

[0290]

(付記項35) 上記付記項34の内視鏡装置において、上記取付け機構は、 塩化ビニルやゴム等の軟性樹脂からなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 9 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項35の作用) ガイドワイヤ固定機構部を適切な位置にあわせて、取り付け機構に内視鏡の挿入部を嵌め込む。

[0292]

(付記項35の効果) ガイドワイヤ固定機構部を内視鏡の挿入部に着脱自在 に装着できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 9 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項36) 上記付記項34の内視鏡装置において、上記取付け機構は、 上記処置具挿通チャンネルの開口に嵌まり込む凸部からなる位置決め部材を有す る。

[0294]

(付記項36の作用) ガイドワイヤ固定機構部を内視鏡の挿入部に取り付け る際に、位置決め部材を開口に嵌め込むことでガイドワイヤ固定機構部を所定の 位置に取り付ける。

[0295]

(付記項36の効果) 容易かつ確実にガイドワイヤ固定機構部を取り付ける ことができる。

[0296]

(付記項37) 上記付記項34の内視鏡装置において、上記取付け機構は、 ガイドワイヤ固定具に設けられた突起部を覆うための、少なくとも挿入部先端か らガイドワイヤ固定具に至るまでの長さを有し、全体に角を排除した粘膜保護部 を有する。

[0297]

(付記項37の作用) 内視鏡を挿入する際に、取り付け機構の粘膜保護部が 体腔内の粘膜を押しのける。

[0298]

(付記項37の効果) ガイドワイヤ固定具の突起部分が粘膜に引っかかることがなくなる。

[0299]

(付記項38) 挿入部に巻き付けるベルト状部材からなる内視鏡用補助具取 付け機構を有した内視鏡装置。

[0300]

(付記項38の作用) ガイドワイヤ固定具を適切な位置にあわせて、ベルト 状部材を巻き付けて挿入部に固定する。

[0301]

(付記項38の効果) ガイドワイヤ固定具を適切な位置にあわせた後に、その位置をずらすことなく挿入部に固定できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項39) 第1の略円筒形部材の内側に移動可能に第2の略円筒形部材 を配置した、少なくとも二つの略円筒形部材からなる内視鏡用補助具取付け機構 を有した内視鏡装置。

[0303]

(付記項40) 上記付記項39の内視鏡装置において、上記二つの略円筒形 部材のそれぞれにおける内径,外径,肉厚の少なくとも一つは、不均一に形成さ れている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 0 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項40の作用) 第2の略円筒形部材の内部に内視鏡の挿入部を挿入し

、第1の略円筒形部材の内側の凸部分に第2の略円筒形部材の外周の凸部分を重 ねることで、第2の略円筒形部材は径方向の内側に押し込まれ、内視鏡の挿入部 を押圧する。

[0305]

(付記項40の効果) 1サイズの取付け機構によって、各種径の内視鏡に対応できる。また、取付け時に内視鏡挿入部を擦ることがなく、固定力量を確保しつつ内視鏡挿入部へのダメージを抑えることができる。

[0306]

(付記項41) 上記付記項39の内視鏡装置において、第1の略円筒形部材 における一端の内径は、開口部に向かって徐々に大きくなるテーパ状に広がって おり、第2の略円筒形部材における一端の外径は、開口部に向かって徐々に小さ くなるテーパー状に狭くなっている。

[0307]

(付記項41の作用) 第2の略円筒形部材の内部に内視鏡の挿入部を挿入し 、第1の略円筒形部材におけるテーパー状に広がっている開口部に第2の略円筒 形部材におけるテーパー状に狭くなっている開口部を押し込むことで、第2の略 円筒形部材は径方向の内側に押し込まれ、内視鏡の挿入部を押圧する。

[0308]

(付記項41の効果) 1サイズの取り付け機構によって、各径の内視鏡に対応できる。また、取付け時に挿入部を擦ることがなく、固定力量を確保しつつ挿入部へのダメージを抑えることができる。

[0309]

(付記項42) 上記付記項39の内視鏡装置において、第2の略円筒形部材 には少なくとも一つのスリットが設けられている。

[0310]

(付記項42の作用) スリットによって第2の略円筒形部材が変形する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 1 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項42の効果) スリットによって第2の略円筒形部材が変形し易くなる。より多種のサイズを有する内視鏡に対応できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 1 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項43) 上記付記項39の内視鏡装置において、第1の略円筒形部材 に第2の略円筒形部材が押し込められた状態で仮止め可能なように、クリックや ネジ、もしくは嵌合する溝等の係止機構が設けられている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 1 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項43の作用) 第1の略円筒形部材に第2の略円筒形部材が押し込ま れた状態で係止機構によって固定される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項43の効果) 第1の略円筒形部材と第2の略円筒形部材が確実に固 定されるので、意図しない時に外れてしまうことが防止できる。

[0315]

(付記項44) 略円筒形状に形成された装着部と、この装着部における軸方 向の一端に向かって徐々に肉厚になるよう形成された肉厚変化部と、

この肉厚変化部に設けられ、上記一端側に開口を有する少なくとも一つのスリ ットと、

上記装着部における、少なくと肉厚変化部の外周部分を軸方向に移動可能にされたリング部材と、

を具備しており、上記肉厚変化部を内視鏡における挿入部の先端に嵌合させる ことを特徴とする内視鏡用補助具装着部材。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 1 & 6 \end{bmatrix}$ 

(付記項45) 上記付記項34の内視鏡装置において、上記取付け機構は、 略円筒形状に形成された装着部と、この装着部における軸方向の一端に向かって 徐々に肉厚になるよう形成された肉厚変化部と、この肉厚変化部に設けられ、上 記一端側に開口を有する少なくとも一つのスリットと、上記装着部における、少 なくと肉厚変化部の外周部分を軸方向に移動可能にされたリング部材と、を具備 しており、上記肉厚変化部を内視鏡における挿入部の先端に嵌合させる。

[0317]

(付記項45の作用) 肉厚変化部上のリング部材を、肉厚変化部における外 径が小さくなる方向へ移動させ、内視鏡の挿入部を肉厚変化部に挿入する。リン

グを逆方向に移動させ、肉厚変化部を締めて内視鏡挿入部を押圧する。

[0318]

(付記項46) ガイドワイヤを内視鏡の挿入部に設けられたチャンネルに挿 通し、

挿入部先端に配置されたチャンネルの開口からガイドワイヤを引き出し、

該引き出されたガイドワイヤを挿入部先端に配置されたガイドワイヤ固定機構 部によって固定し、

ガイドワイヤの基端側から、該ガイドワイヤに沿って処置具を上記チャンネル 内に挿通させ、該処置具を挿入部の先端側に前進させ、患者の消化管内に配置す る、

ことを特徴とする、処置具配置方法。

[0319]

(付記項47) 上記付記項46の処置具配置方法において、ガイドワイヤに 沿って処置具を消化管内に前進させる際には、上記ガイドワイヤ固定機構部によ るガイドワイヤの固定を解除する。

[0320]

(付記項48) 上記付記項46の処置具配置方法において、上記処置具をガ イドワイヤに沿って引き抜く際には、上記ガイドワイヤ固定機構部によってガイ ドワイヤの一部を固定する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項49) 上記付記項48の処置具配置方法において、上記処置具をガ イドワイヤに沿って引き抜いた後に、上記ガイドワイヤ固定機構部によるガイド ワイヤの固定を解除する。

【0322】

(付記項50) 上記付記項46,47,48,49の処置具配置方法において、上記ガイドワイヤ固定機構部によるガイドワイヤの固定及び該固定の解除操作は、内視鏡の操作部に配置した操作手段によって行なわれる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 3 & 2 & 3 \end{bmatrix}$ 

【発明の効果】

本発明によれば、処置具挿通用チャンネル内に挿通されたガイドワイヤの先端 部が処置具挿通用チャンネルの先端開口部から導出された際に、挿入部の先端部 近傍のガイドワイヤ固定機構部によってガイドワイヤを係脱可能に係止するよう にしたので、処置具交換時に、内視鏡操作部側でガイドワイヤを把持する必要が なくなる。このため、内視鏡用処置具の従来の操作方法や、操作感覚を損なうこ と無く、より短時間で容易に内視鏡用処置具が交換でき、かつ交換処置が1人の 術者で行なうことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の第1の実施の形態の内視鏡装置における内視鏡の挿入部 の先端部にガイドワイヤ固定具を装着した状態を示す斜視図。

【図2】 第1の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具の構成を示した斜視図。

【図3】 第1の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具を用 いてガイドワイヤ以外の処置具を起上する場合の動作を示すもので、(A)は鉗 子起上台を起上する前の状態を示す斜視図、(B)は鉗子起上台を起上させた状 態を示す斜視図。

【図4】 第1の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具を用 いてガイドワイヤを起上する場合の操作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起 上する前の状態を示す斜視図、(B)は鉗子起上台を起上させた状態を示す斜視 図。

【図5】 第1の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具を用 いてガイドワイヤを係止させた状態を示す要部の縦断面図。

【図6】 本発明の第2の実施の形態を示すもので、(A)はガイドワイヤ 固定具の構成を示す要部の斜視図、(B)はガイドワイヤ固定具の取付け部を示 す平面図。

【図7】 第2の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具の取付け機構を示すもので、(A)は内視鏡の挿入部の先端部にガイドワイヤ固定具を取り付ける前の状態を示す要部の縦断面図、(B)は内視鏡の挿入部の先端部にガイドワイヤ固定具を取り付けた状態を示す要部の縦断面図。

【図8】 第2の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具を用 いてガイドワイヤ以外の処置具を起上する場合の操作を示すもので、(A)は鉗 子起上台を起上する前の状態を示す斜視図、(B)は鉗子起上台を起上させた状 態を示す斜視図。

【図9】 第2の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具を用いてガイドワイヤを起上する場合の操作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起上する前の状態を示す斜視図、(B)は鉗子起上台を起上させた状態を示す斜視図。

【図10】 本発明の第3の実施の形態の内視鏡装置における内視鏡の挿入 部の先端部にガイドワイヤ固定具を取り付けた状態を示す要部の平面図。

【図11】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具の 取付け機構を示す要部の平面図。

【図12】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具の 取付け機構を示すもので、(A)は要部の平面図、(B)は内視鏡装置を体腔内 に挿入した状態を説明するための説明図。

【図13】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ識別機構 部およびクリック機構を有するガイドワイヤ固定具本体を示すもので、(A)は ガイドワイヤ固定機構部の要部の平面図、(B)は同側面図、(C)はガイドワ イヤ固定機構部の背面を示す平面図、(D)はガイドワイヤ固定機構部の側面図。

【図14】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具本 体のベース部材を示すもので、(A)はベース部材の表面側の平面図、(B)は ベース部材の裏面側の平面図、(C)はベース部材の側面図。

【図15】 第3の実施の形態の内視鏡装置における各部材を示すもので、 (A) はガイドワイヤ固定部材の平面図、(B) はガイドワイヤ識別部材の平面 図、(C) はガイドワイヤ識別部材の側面図、(D) はストッパーの側面図、( E) はストッパーの平面図。

【図16】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具本 体のベース部材の表側の上蓋の平面図。 【図17】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具の 取付け部材を示すもので、(A)は側面図、(B)は平面図。

【図18】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ固定具の クリック機構を示すもので、(A)はクリックピンを示す図、(B)はクリック 溝を示す図。

【図19】 (A)は第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ 固定具の初期状態を示す平面図、(B)は同側面図、(C)はガイドワイヤ識別 部材のストッパー解除部がストッパー部材を左右に押し広げた状態を示す平面図 、(D)はストッパーが解除されてガイドワイヤ固定部材が押し込まれた状態を 示す平面図。

【図20】 (A)は第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ 固定部材およびガイドワイヤ識別部材が押し込まれた状態で保持される状態を示 す平面図、(B)はクリックピンが第2の凸部に到達してロックが解除された状 態を示す平面図、(C)はガイドワイヤ固定部材が初期状態に戻る途中の状態を 示す平面図。

【図21】 第3の実施の形態の内視鏡装置における処置具を起上する場合 の動作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起上する前の状態を示す挿入部の先 端部の平面図、(B)は同縦断面図、(C)は鉗子起上台が起上されてストッパ ーが解除された状態を示す挿入部の先端部の平面図、(D)は同縦断面図、(E) しはガイドワイヤ固定部材およびガイドワイヤ識別部材が押し込まれた状態を示 す挿入部の先端部の平面図、(F)は同縦断面図。

【図22】 第3の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤを起上し た場合の動作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起上する前の状態を示す挿入 部の先端部の平面図、(B)は同縦断面図、(C)はガイドワイヤが鉗子起上台 とガイドワイヤ固定部材とに押し付けられて固定された状態を示す挿入部の先端 部の平面図、(D)は同縦断面図。

【図23】 本発明の第4の実施の形態を示すもので、(A)はガイドワイ ヤ固定具本体のベース部材の表側の平面図、(B)はガイドワイヤ固定具本体の ベース部材の裏側の平面図、(C)はガイドワイヤ固定具本体のベース部材の側

面図、(D)はガイドワイヤ固定部材の平面図、(E)はガイドワイヤ識別部材の平面図、(F)は同側面図、(G)はストッパー部材の平面図、(H)は同側面図、(I)はクリック機構のクリックピンの平面図、(J)はクリック機構のクリック溝を示す図。

【図24】 第4の実施の形態の内視鏡装置における処置具を起上する場合 のガイドワイヤ固定具本体の動作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起上する 前の初期状態を示す平面図、(B)は同縦断面図、(C)は鉗子起上台が起上さ れてストッパーが解除された状態を示す平面図、(D)は同縦断面図、(E)は ガイドワイヤ固定部材およびガイドワイヤ識別部材が押し込まれた状態を示す平 面図、(F)は同縦断面図。

【図25】 (A)は第4の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ 固定部材およびガイドワイヤ識別部材のクリック解除状態を示す平面図、(B) は同縦断面図、(C)はガイドワイヤ固定部材及びガイドワイヤ識別部材が初期 位置に戻る状態を示す平面図、(D)は同縦断面図。

【図26】 第4の実施の形態の内視鏡装置における処置具を起上する場合 の動作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起上する前の状態を示す挿入部の先 端部の平面図、(B)は同縦断面図、(C)は鉗子起上台が起上されてストッパ ーが解除された状態を示す挿入部の先端部の平面図、(D)は同縦断面図、(E) しはガイドワイヤ固定部材およびガイドワイヤ識別部材が押し込まれた状態を示 す挿入部の先端部の平面図、(F)は同縦断面図。

【図27】 第4の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤを起上し た場合の動作を示すもので、(A)は鉗子起上台を起上する前の状態を示す挿入 部の先端部の平面図、(B)は同縦断面図、(C)はガイドワイヤが鉗子起上台 とガイドワイヤ固定部材とに押し付けられて固定された状態を示す挿入部の先端 部の平面図、(D)は同縦断面図。

【図28】 本発明の第5の実施の形態を示すもので、(A)は把持鉗子が 外付けチャンネル内に挿入された状態を示す要部の斜視図、(B)はスネアが外 付けチャンネル内に挿入された状態を示す要部の斜視図、(C)はガイドワイヤ 押し込み板が外付けチャンネル内に挿入された状態を示す要部の斜視図。 【図29】 本発明の第6の実施の形態の内視鏡装置におけるガイドワイヤ 固定具の取付け状態を示す要部の斜視図。

【図30】 本発明の第7の実施の形態を示すもので、(A)は内視鏡にお ける挿入部の先端部に把持鉗子が装着された状態を示す要部の斜視図、(B)は 内視鏡の湾曲部を湾曲させて操作ワイヤを弛緩させた状態を示す要部の斜視図、

(C) はガイドワイヤが把持鉗子で挟める位置までを起上させた状態を示す要部 の斜視図。

【図31】 本発明の概念図を示すもので、(A)は内視鏡の挿入部の先端 部付近にガイドワイヤ固定具が着脱自在に取り付けられた場合の処置具の起上状 態を示す要部の縦断面図、(B)は(A)の処置具の代わりにガイドワイヤが起 上されている状態を示す要部の縦断面図、(C)は内視鏡の挿入部の先端部付近 にガイドワイヤ固定具が埋め込まれている場合の処置具の起上状態を示す要部の 縦断面図、(B)は(A)の処置具の代わりにガイドワイヤが起上されている状 態を示す要部の縦断面図。

【図32】 (A)は既存の内視鏡の挿入部の先端部を示す要部の平面図、 (B)は(A)の側面図、(C)は内視鏡の挿入部の先端部にガイドワイヤ固定 具設置空間を有している内視鏡を示す要部の平面図、(D)は(C)の側面図、

(E) はガイドワイヤ固定機構部の取付け部材を有した内視鏡を示す要部の平面 図、(F)は(E)の側面図、(G)はガイドワイヤ固定機構部を有したガイド ワイヤ固定具が着脱不可能に内蔵された内視鏡を示す要部の平面図、(H)は( G)の側面図。

【図33】 (A)はガイドワイヤの変形例を示す要部の平面図、(B)は ガイドワイヤの他の変形例を示す要部の平面図、(C)はガイドワイヤのさらに 別の変形例を示す要部の平面図。

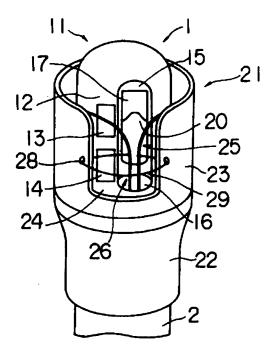
【図34】 従来の方法で内視鏡を用いて内視鏡的処置を行なうに際のガイ ドワイヤの使用状態を示すもので、(A)はカテーテルを内視鏡の処置具挿通用 チャンネルから引抜く操作状態を説明するための説明図、(B)はカテーテルを 完全に内視鏡から引抜く操作状態を説明するための説明図。

【符号の説明】

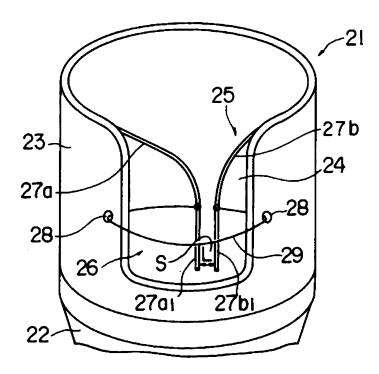
- 2 挿入部
- 11 先端部
- 16 処置具挿通用チャンネル
- 15 鉗子口
- 155 ガイドワイヤ固定部材
- 30 ガイドワイヤ

図面

[図1]



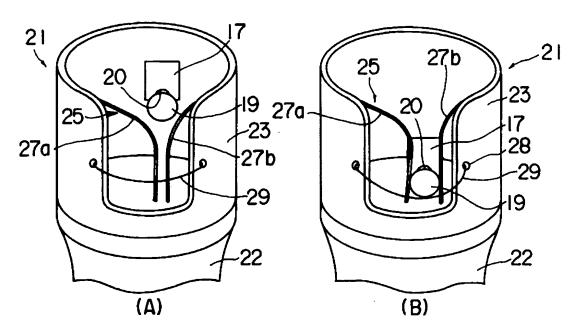




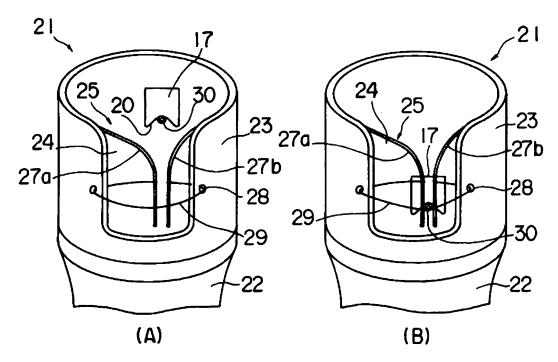
出証特2006-3032113

ページ:

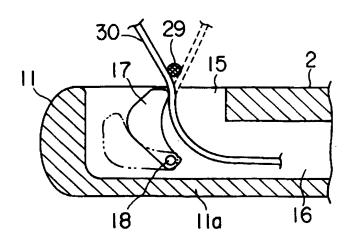
【図3】



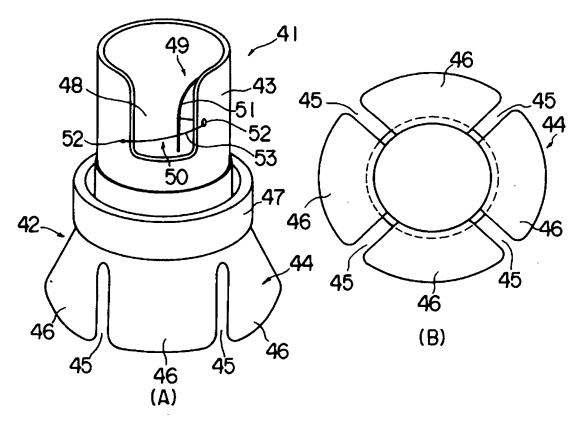




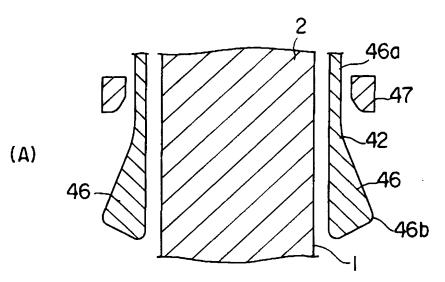
【図5】

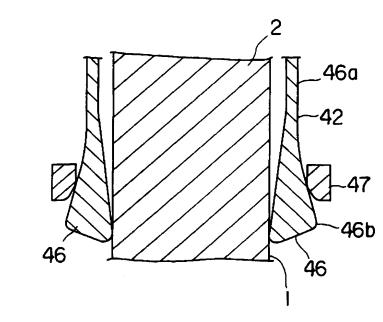


【図6】



【図7】

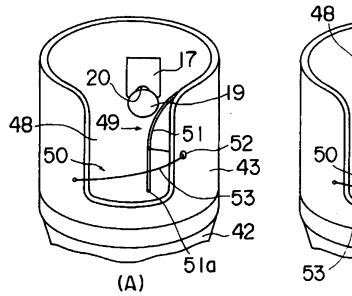


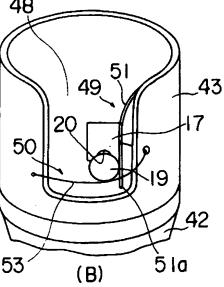


(B)

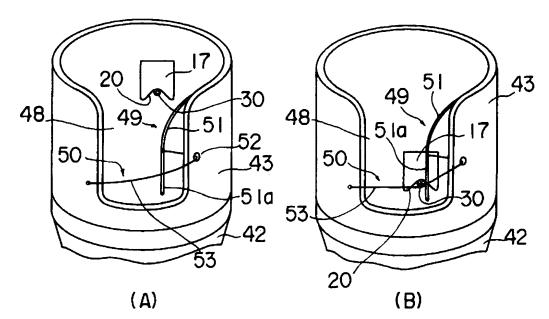
4

【図8】

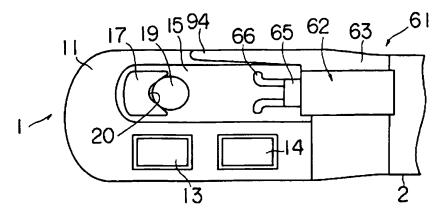




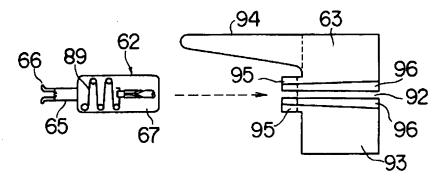
【図9】



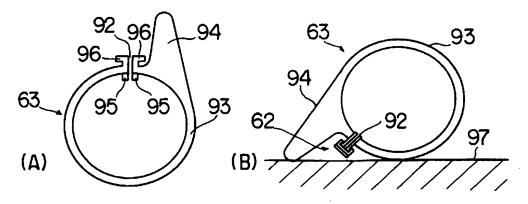
【図10】



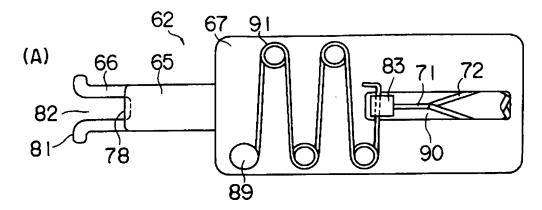
【図11】

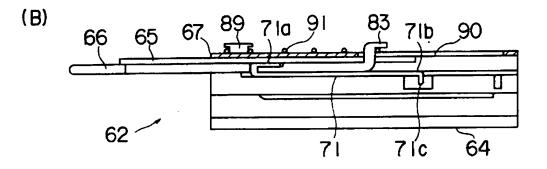


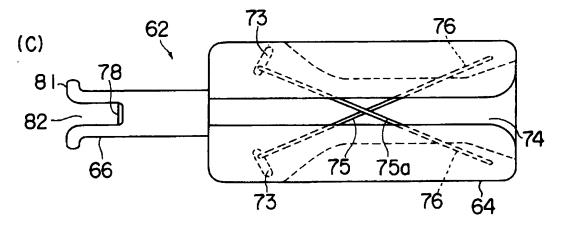
【図12】

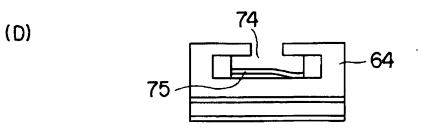


【図13】

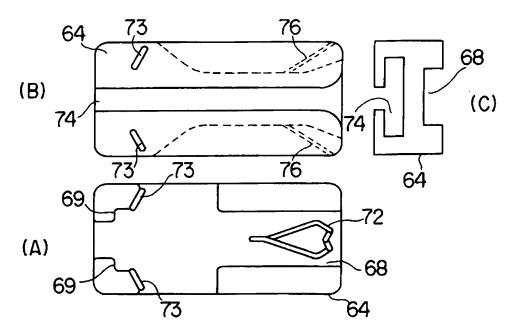




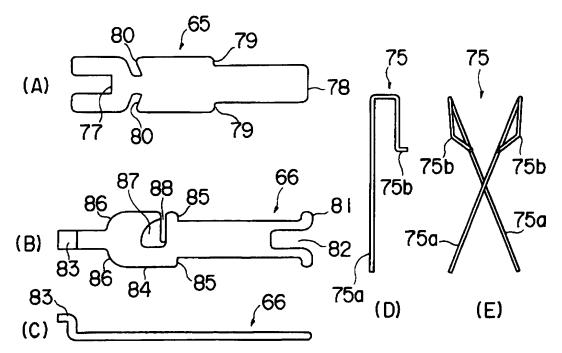


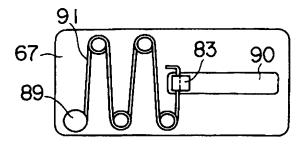


【図14】

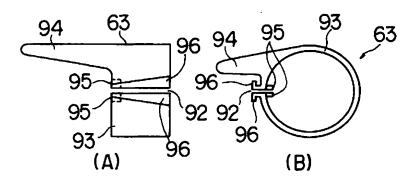


【図15】





【図17】



【図18】

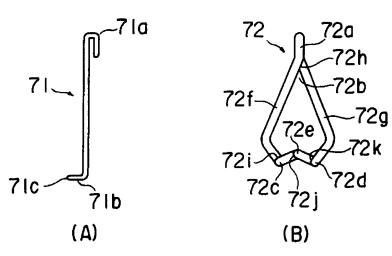
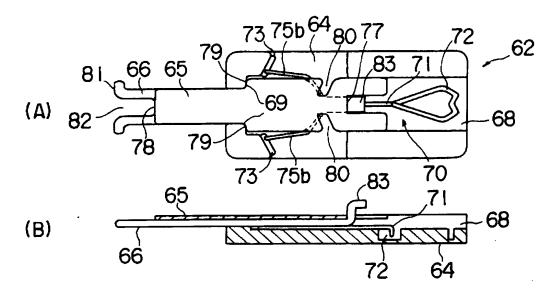
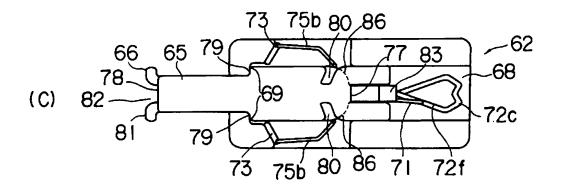
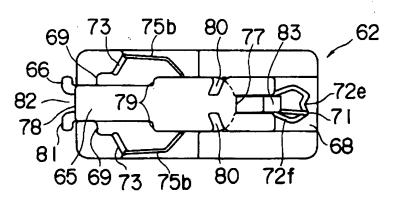


図19】





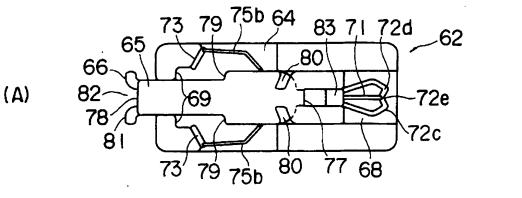


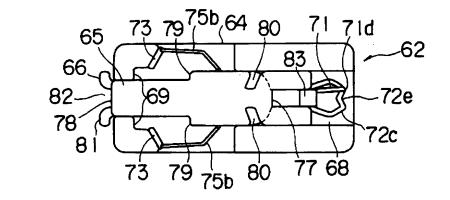
(D)

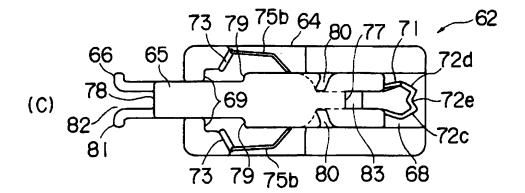
[図20]

(B)

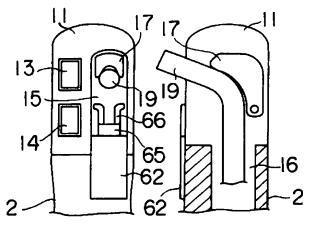
•





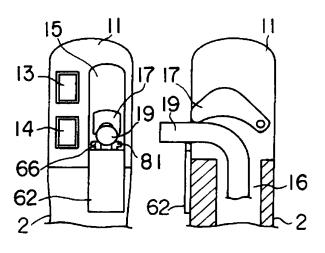


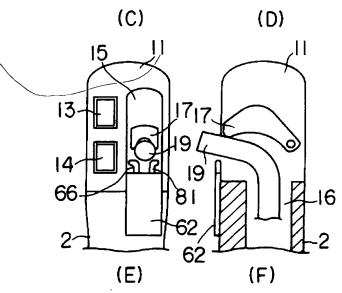
【図21】



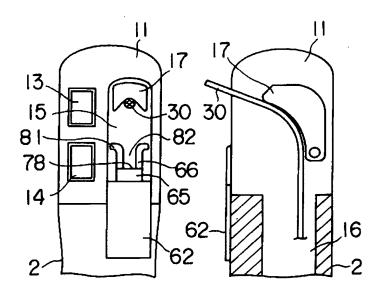






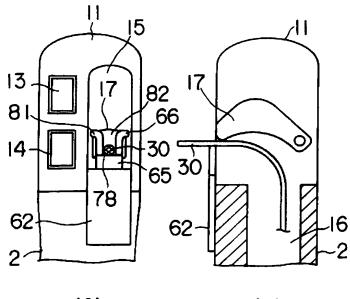


【図22】



(A)

(B)

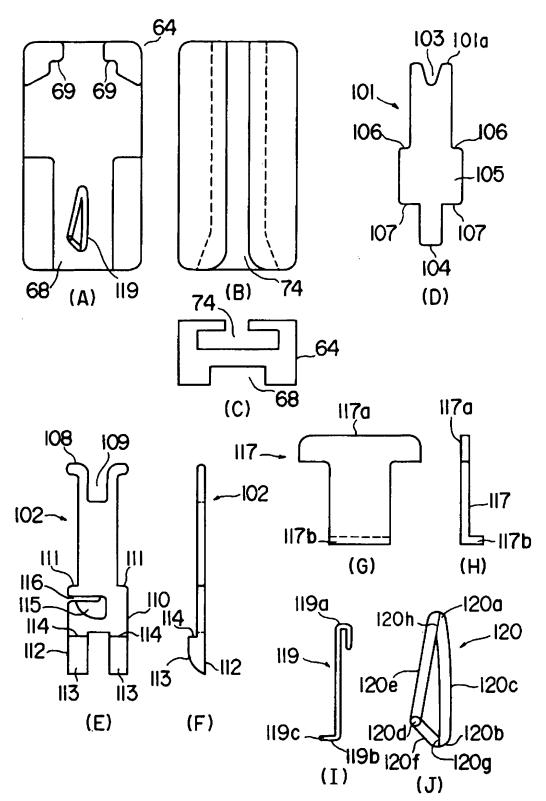


(C)

(D)

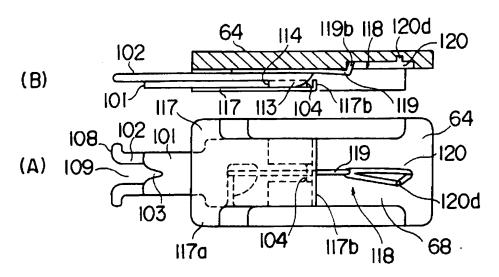
ページ: 13/

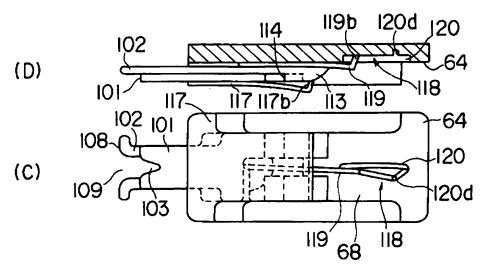


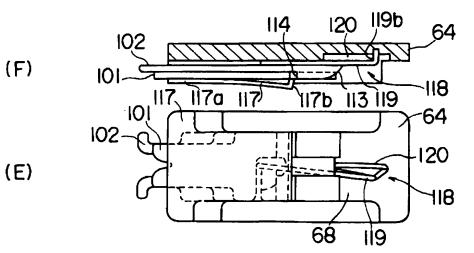


[図24]

.

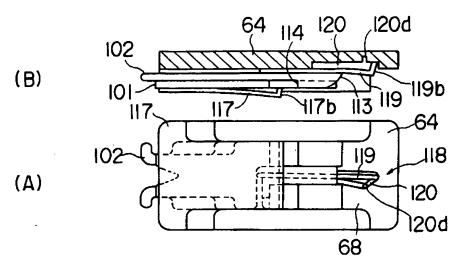


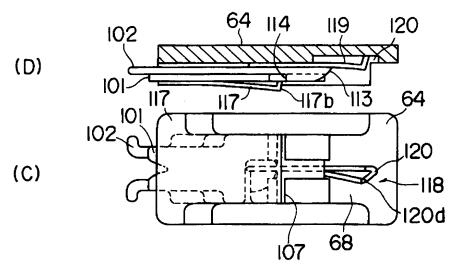




【図25】

4



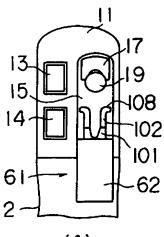


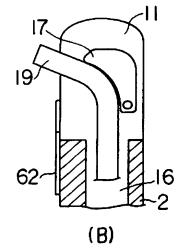
【図26】

Ψ

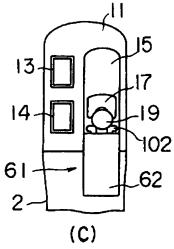
r,

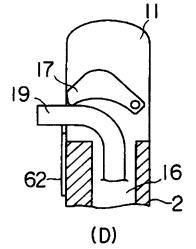
÷

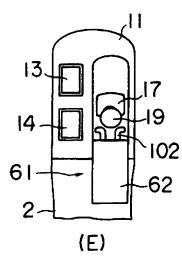


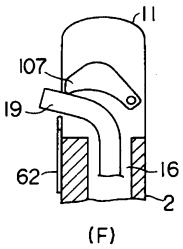






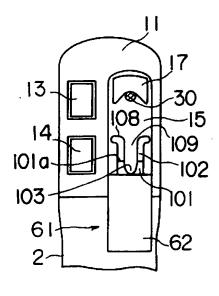


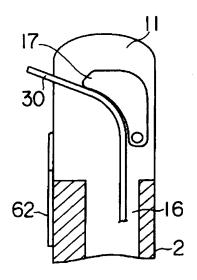




【図27】

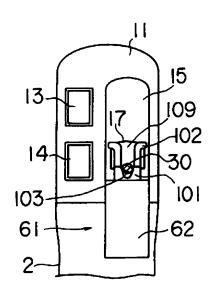
53





(A)

(B)



(C)

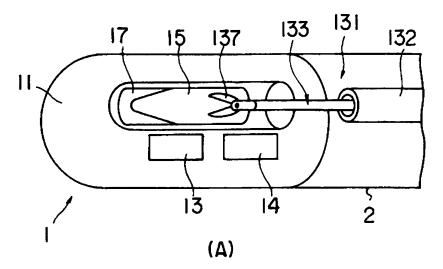
(D)

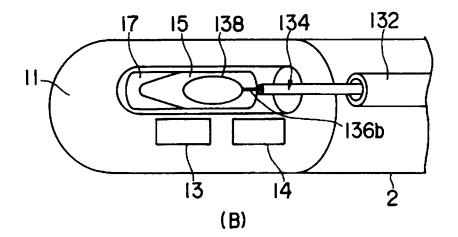
【図28】

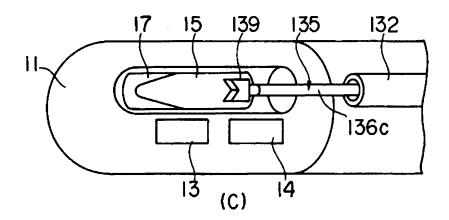
÷

ъ .

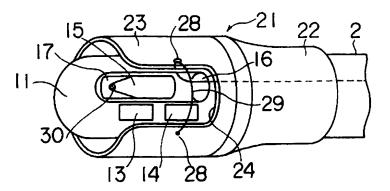
4







【図29】



【図30】

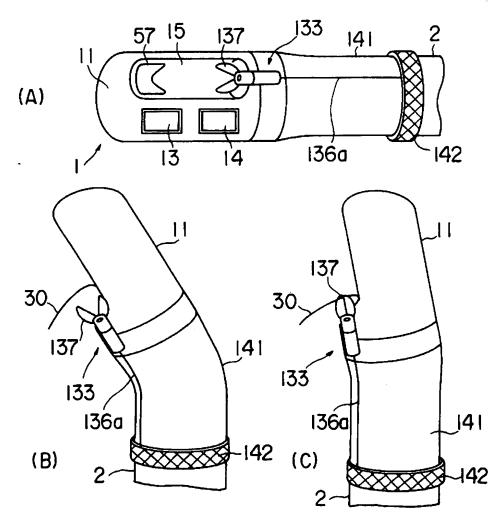
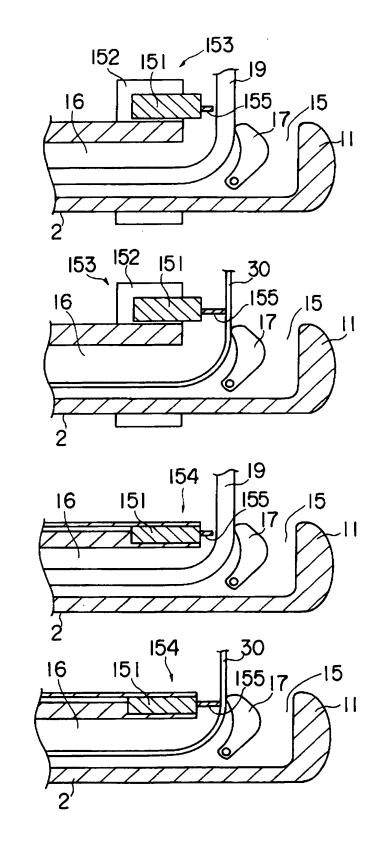


図31】

.,

(A)

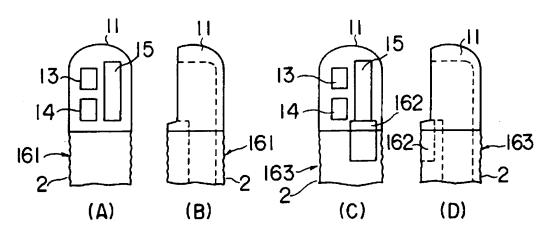


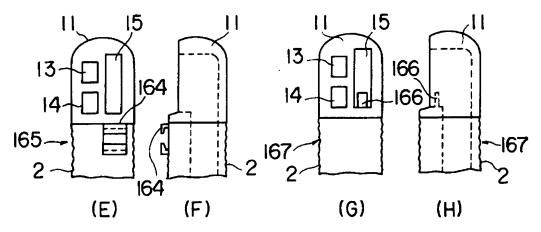
(C)

(B)

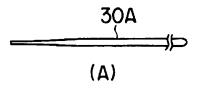
(D)

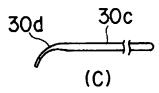
【図32】

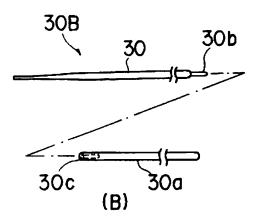




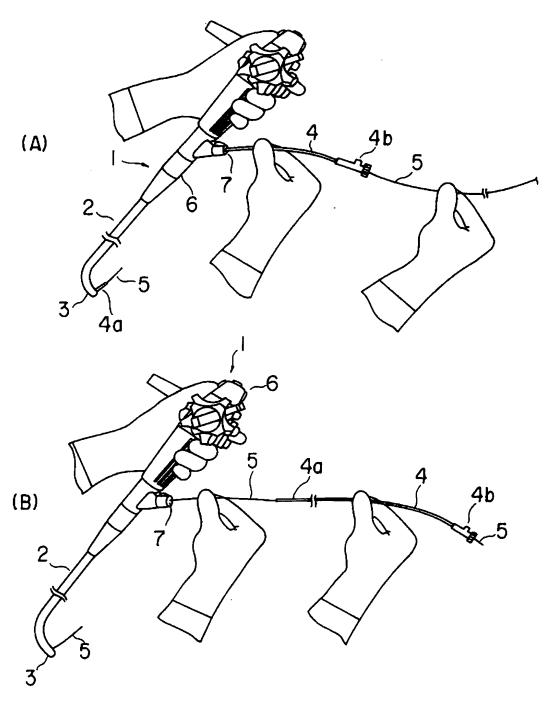
【図33】







【図34】



【書類名】

要約書

【要約】

【課題】本発明は、内視鏡用処置具の従来の操作方法や、操作感覚を損なうこと 無く、より短時間で容易に内視鏡用処置具が交換でき、かつ交換処置が1人の術 者で行なうことができる内視鏡装置を提供することを最も主要な特徴とする。

【解決手段】処置具挿通用チャンネル16を介して挿通されたガイドワイヤ30 の先端部が処置具挿通用チャンネル16の先端の鉗子口15から導出された際に 、ガイドワイヤ30を係脱可能に係止するガイドワイヤ固定部材155を挿入部 2の先端部11の近傍に設けたものである。

【選択図】 図31

手続補正書
AH00000965
平成12年 6月 8日
特許庁長官殿
特願2000-115355
00000376
オリンパス光学工業株式会社
100058479
鈴江 武彦
明細書
0 0 2 8
変更
1
明細書
0 0 5 8
変更
2
明細書
0 0 8 5
変更
3

•.

ي.

ŝ.

【手続補正 4	4
---------	---

ية. بد ب

•

【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0092
【補正方法】	変更
【補正の内容】	4
【手続補正 5】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0108
【補正方法】	変更
【補正の内容】	5
【プルーフの要否】	要

## [0028]

<u>í</u>.

7

さらに、キャップ部23は透明性を有した<u>ポリカーボネート</u>樹脂で<u>作成</u>されて いる。このキャップ部23の色調に関しては透明度が高いものが好ましいが、必 ずしも透明でなくても良い。なお、キャップ部23の材料の組成に関しては<u>ポリ</u> <u>カーボネート</u>樹脂が最も好ましいが、アクリル樹脂、ポリエチレン樹脂、ポリプ ロピレン樹脂、ポリスチレン樹脂なども使用できる。

#### [0058]

また、取付け部42及び固定リング47の材質については、キャップ部43と 同質の<u>ポリカーボネート樹脂</u>により一体で作成されていることがコストの面から も望ましい。しかし、<u>アクリル樹脂</u>など他の硬質樹脂でも、天然ゴム、合成ゴム 、もしくは<u>シリコーン樹脂</u>や、ウレタン樹脂などの軟性樹脂でも、ステンレスな どの金属であっても良く、若干の弾性と内視鏡1の挿入部2の先端部11を傷つ けない程度に滑らかな内表面を有していれば、特に透明である必要はない。 [0085]

**1**,

۴.

また、ガイドワイヤ識別部材66は、図15(B), (C)に示すように例え ば縦約10mm、横約4mm、厚さ約0.4mm程度の大きさの略平板状の部材 で、材質はステンレスである。なお、このガイドワイヤ識別部材66は十分な板 厚があり、剛性を維持できればステンレスに限らず、アルミなどの他の金属材料 でも良いし、或いは<u>アクリル樹脂</u>や、<u>ポリカーボネート樹脂</u>、ABS樹脂などの 硬質樹脂でも良い。

### [0092]

<u>ب</u> ۲ さらに、ガイドワイヤ固定具本体62のベース部材64の裏面側のストッパー 固定溝76にはガイドワイヤ識別部材66とガイドワイヤ固定部材65とを連動 させるストッパー部材75が固定されている。このストッパー部材75は図15 (D),(E)に示すように、線径が0.2mm程度の2本の細線材であり、材 質はNiTi製の超弾性合金が望ましいが、弾性を有する線材であればステンレ スなどの金属でも、アクリル樹脂や、ポリカーボネート樹脂などの硬質樹脂でも 良い。 [0108]

なお、取付け部材63の材質は、<u>ポリカーボネート樹脂</u>が望ましいが、強度が あり、内視鏡1を傷つけないように表面が滑らかになっていれば、ゴムなどの他 の樹脂や、もしくはステンレスなどの金属でも良い。



特願2000-115355

# 出願人履歴情報

## 識別番号

¥ \$

みょう

[00000376]

<ol> <li>2. 変更年月日</li> <li>[変更理由]</li> <li>住所</li> <li>氏名</li> </ol>	1990年 8月20日 新規登録 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社
2. 変更年月日	2003年10月 1日
[変更理由]	名称変更
住 所	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

-----

氏名 オリンパス株式会社

# 出証番号 出証特2006-3032113

٠